

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第119期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	U B E 株式会社
【英訳名】	UBE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 祐樹
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理部 経理事務グループリーダー 村田 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループリーダー 藤田 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	613,889	655,265	494,738	468,237	486,802
経常利益又は経常損失 () (百万円)	23,293	41,549	8,745	36,333	22,372
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	22,936	24,500	7,034	28,981	4,816
包括利益 (百万円)	35,598	31,637	1,810	58,633	6,346
純資産額 (百万円)	380,635	394,035	381,631	429,355	412,013
総資産額 (百万円)	769,710	837,954	732,681	789,034	865,669
1株当たり純資産額 (円)	3,549.52	3,813.16	3,726.39	4,210.11	4,067.90
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	226.79	249.31	72.54	298.59	49.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	226.14	248.56	-	298.45	-
自己資本比率 (%)	46.6	44.1	49.4	51.8	45.6
自己資本利益率 (%)	6.6	6.7	1.9	7.5	1.2
株価収益率 (倍)	10.40	8.01	-	9.13	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,054	32,711	18,127	52,960	35,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,433	43,373	26,019	33,316	63,152
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,852	8,371	2,443	15,712	105,851
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	79,646	78,761	30,703	35,859	115,442
従業員数 (人)	10,897	9,849	8,028	7,882	7,563

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第117期及び第119期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 2022年4月1日を効力発生日として、当社は吸収分割による方法で、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)へ、当社のセメント関連事業を承継させました。
5. 第118期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第117期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させています。

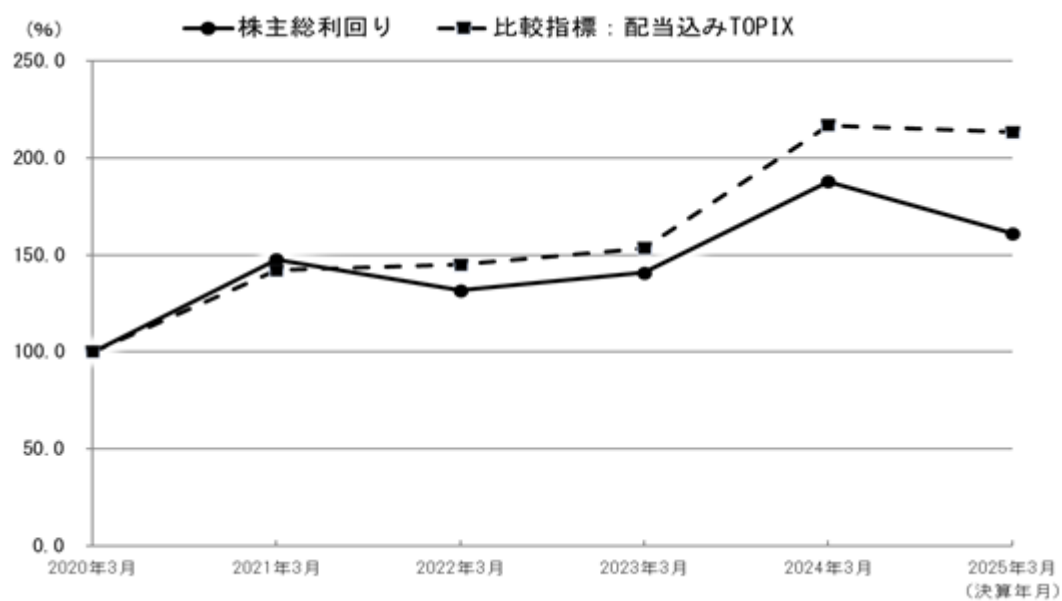
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	242,452	274,828	182,370	164,040	162,092
経常利益 (百万円)	13,537	28,059	23,720	20,472	22,435
当期純利益 (百万円)	13,382	21,362	19,107	16,507	9,748
資本金 (百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数 (千株)	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
純資産額 (百万円)	184,390	184,119	193,824	203,181	202,920
総資産額 (百万円)	496,859	485,417	450,561	463,599	637,068
1株当たり純資産額 (円)	1,817.64	1,896.64	1,996.63	2,092.43	2,089.11
1株当たり配当額 (円)	90	95	95	105	110
(内 1株当たり中間配当額)	(45)	(45)	(50)	(50)	(55)
1株当たり当期純利益 (円)	132.24	217.38	197.04	170.08	100.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	131.86	216.72	196.82	170.00	100.36
自己資本比率 (%)	37.0	37.8	43.0	43.8	31.8
自己資本利益率 (%)	7.4	11.6	10.1	8.3	4.8
株価収益率 (倍)	17.83	9.19	10.43	16.03	21.66
配当性向 (%)	68.1	43.7	48.2	61.7	109.6
従業員数 (人)	3,318	2,058	2,216	2,243	2,693
株主総利回り (%)	147.7	131.7	140.9	187.8	161.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,559	2,444	2,118	2,811	3,098
最低株価 (円)	1,520	1,835	1,884	2,058	2,100

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

1897年 6 月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
1914年 1 月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
1923年 9 月	宇部セメント製造(株)設立。
1933年 4 月	宇部窒素工業(株)設立。
1942年 3 月	宇部興産(株)（現・U B E (株)）設立（上記 4 社合併）。
1949年 5 月	東京証券取引所に上場。
1951年 1 月	中央研究所（現・宇部研究所及び医薬研究所）開設。
1955年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
1964年 6 月	ニューヨーク駐在員事務所（現・UBE America Inc.、連結子会社）、デュッセルドルフ駐在員事務所（現・Ube Europe GmbH、連結子会社）開設。
1964年10月	千葉石油化学工場（現・U B E エラストマー(株)、連結子会社）新設。
1967年 4 月	堺工場新設。
1968年 9 月	高分子研究所（現・みらい技術研究所）開設。
1969年 6 月	宇部アンモニア工業(株)（宇部アンモニア工業(有)へ商号変更、現・U B E (株)が合併）設立。
1982年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
1994年 9 月	Productos Quimicos del Mediterraneo, S.A.（現・UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、連結子会社）の経営権獲得。
1997年 5 月	Thai Caprolactam Public Company Limited（現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社）、UBE Nylon (Thailand) Limited（現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社）操業開始。
1997年 6 月	創業100周年。
1998年 7 月	宇部三菱セメント(株)（現・U B E 三菱セメント(株)）設立。
1999年10月	宇部興産機械(株)（現・U B E マシナリー(株)、連結子会社）設立。
2003年10月	宇部日東化成(株)（現・宇部エクシモ(株)、連結子会社）を株式交換により完全子会社化。
2004年10月	宇部丸善ポリエチレン(株)（現・持分法適用関連会社）設立。
2010年 2 月	Thai Caprolactam Public Company LimitedとUBE Nylon (Thailand) Limitedを合併し、合併新会社 UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited（現・連結子会社）を設立。
2013年10月	宇部興産機械(株)（現・U B E マシナリー(株)）は宇部テクノエンジニア(株)を合併。
2016年 3 月	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.（現・連結子会社）はUBE CHEMICAL EUROPE, S.A.U.とUBE ENGINEERING PLASTICS, S.A.U.を合併。
2016年 8 月	大阪研究開発センター開設。
2020年 8 月	宇部興産機械(株)(現・U B E マシナリー(株))はU - M H I プラテック(株)を合併。
2020年10月	宇部アンモニア工業(有)を合併。
2021年10月	U B E エラストマー(株)（現・連結子会社）設立。
2022年 4 月	商号をU B E (株)に変更。
2022年 4 月	セメント関連事業をU B E 三菱セメント(株)（現・持分法適用関連会社）に承継。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年12月	(株)エーピーアイコーポレーションの株式取得。
2024年12月	(株)エーピーアイコーポレーションを合併。
2025年 4 月	宇部研究開発センター開設。
2025年 4 月	LANXESS Deutschland GmbHのウレタンシステムズ事業を営む子会社の株式取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社64社（2025年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

機能品

当社は、ポリイミド、分離膜、セラミックス等の製造・販売を行っています。

宇部エクシモ(株)は当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造・販売を行っています。

宇部マクセル(株)は当社機能品事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造・販売を行っています。

また、これらの連結子会社2社のほか非連結子会社1社、関連会社4社が機能品事業を営んでいます。

樹脂・化成品

当社は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、C1ケミカル（DMC、EMC等）、高機能コーティング等の製造・販売を行っています。

宇部フィルム(株)は当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造・販売を行っています。

UBE エラストマー(株)は、当社樹脂・化成品事業の一環として、エラストマー（合成ゴム）の製造・販売を行っています。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.は当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、高機能コーティング等の製造・販売を行っています。

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITEDは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでエラストマーの製造・販売を行っています。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売を行っています。

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.は当社樹脂・化成品事業の一環として、高機能コーティング等の製造・販売を行っています。

UBE CORPORATION AMERICA INC.は米国における子会社の統括を行っています。

UBE America Inc.は当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。

UBE Engineered Composites, Inc.は、当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。

UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.は当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でDMC、EMCのプラントを建設中です。

また、これらの連結子会社10社のほか連結子会社4社、非連結子会社4社、関連会社11社が樹脂・化成品事業を営んでいます。

機械

UBE マシナリー(株)は機械事業を統括するとともに成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造・販売を行っています。

UBE MACHINERY INC.は米国で成形機の販売・アフターサービスを行っており、またUBE マシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。

また、これらの連結子会社3社のほか連結子会社3社、非連結子会社3社が機械事業を営んでいます。

その他

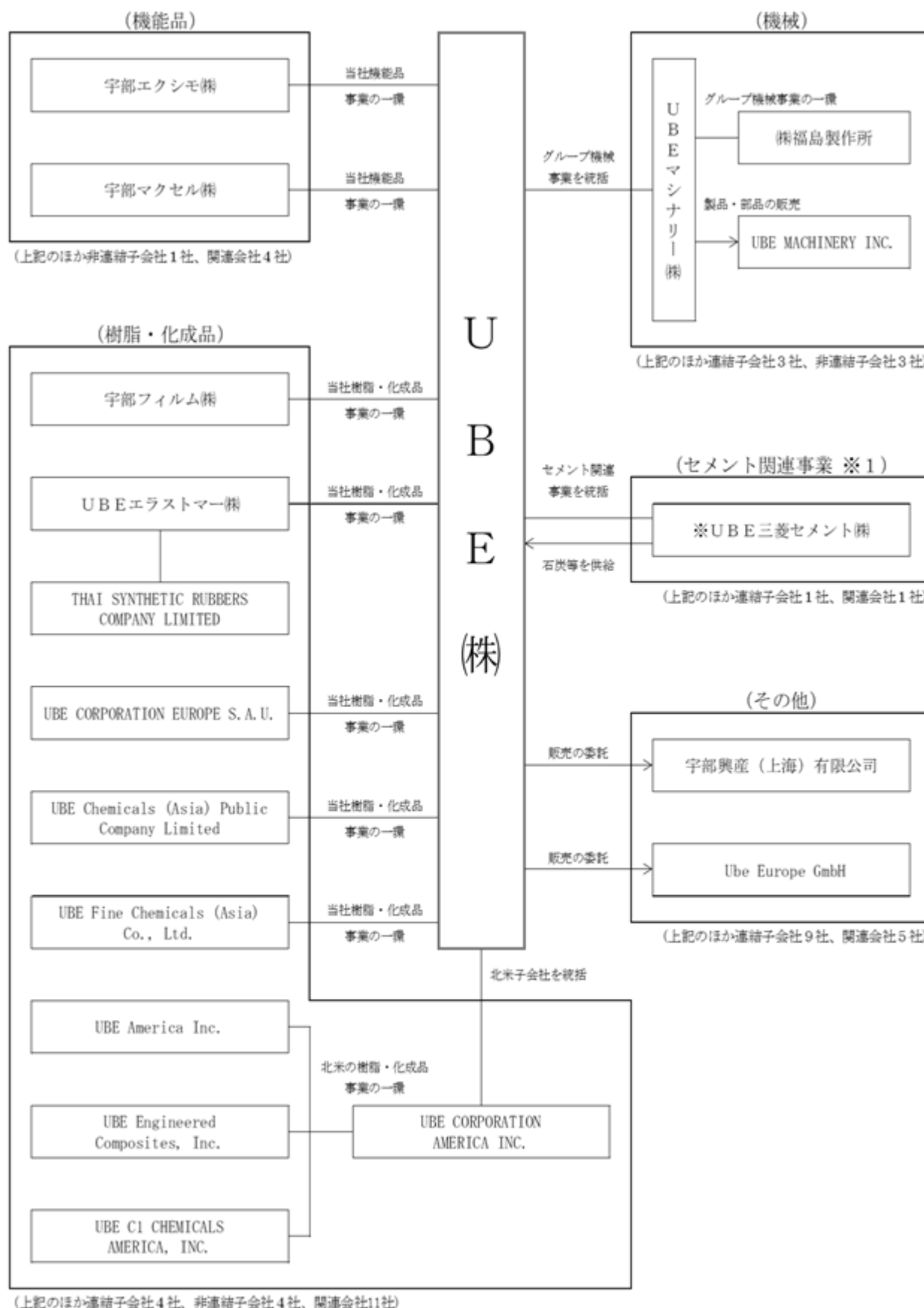
当社は、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。
宇部興産（上海）有限公司は当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。
Ube Europe GmbHは当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しています。
また、これらの連結子会社 2 社のほか連結子会社 9 社、関連会社 5 社がその他事業を営んでいます。

セメント関連事業

関連会社である U B E 三菱セメント㈱はセメント関連事業を統括するとともにセメント関連製品の製造・販売を行っています。同社は当社に石炭等を供給しています。

また、この持分法適用関連会社 1 社のほか連結子会社 1 社、関連会社 1 社がセメント関連事業を営んでいます。
なお、セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

※1 セメント関連事業は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

(連結子会社一覧)

機能品

宇部エクシモ(株)

宇部マクセル(株)

樹脂・化成品

宇部フィルム(株)

U B E エラストマー(株)

U B E 過酸化水素(株)

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.

MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.

REPOL S.L.U.

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY
LIMITED

UBE Chemicals (Asia) Public Company
Limited

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.

RAYONG FERTILIZER TRADING CO.,
LTD.

UBE CORPORATION AMERICA INC.

UBE America Inc.

UBE Engineered Composites, Inc.

UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.

機械

U B E マシナリー(株)

(株)ティーユーエレクトロニクス

(株)福島製作所

宇部興産機械(上海)有限公司

UBE MACHINERY THAI CO., LTD.

UBE MACHINERY INC.

その他

(株)宇部総合サービス

宇部物流サービス(株)

(株)U B E アセット&インシュアランス

(有)リベルタス興産

UBE Europe Belgium NV

宇部興産(上海)有限公司

UBE (HONG KONG) LIMITED

台湾宇部股份有限公司

Ube Europe GmbH

UBE KOREA CO., LTD.

UBE (Thailand) Co., Ltd.

セメント関連事業

ウベボード(株)

なお、セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

4【関係会社の状況】
(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
宇部エクシモ㈱	東京都中央区	百万円 4,218	機能品	100	当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部マクセル㈱	京都府 乙訓郡大山崎町	8,850	機能品	66.01	当社機能品事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造・販売を行っています。
宇部フィルム㈱	山口県 山陽小野田市	959	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
U B E エラストマー㈱ * 1	東京都港区	7,964	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、エラストマー(合成ゴム)の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. * 1、2	スペイン カステリョン市	千EURO 72,313	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンボジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、高機能コーティング等の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	樹脂・化成品	74 (74)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでエラストマー(合成ゴム)の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited * 1	タイ バンコック市	12,680	樹脂・化成品	73.81 (0.04)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンボジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)

(その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. * 1	タイ バンコック市	百万BAHT 3,068	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、高性能コーティング等の製造・販売を行っています。
UBE CORPORATION AMERICA INC. * 1	米国 ミシガン州	千US\$ 373,153	樹脂・化成品	100	米国における子会社の統括を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
UBE America Inc.	米国 ミシガン州	5,520	樹脂・化成品	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE Engineered Composites, Inc.	米国 インディアナ州	13,335	樹脂・化成品	100 (100)	当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC. * 1	米国 ルイジアナ州	200,010	樹脂・化成品	100 (100)	当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でDMC、EMCのプラントを建設中です。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE マシナリー(株) * 1、3	山口県宇部市	百万円 13,431	機械	100	成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破砕機)、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。当社グループの機械事業を統括しています。 役員の兼任等 1名
(株)福島製作所	福島県福島市	500	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造・販売を行っています。
UBE MACHINERY INC.	米国 ミシガン州	千US\$ 30,500	機械	100 (100)	米国で成形機の販売・アフターサービスを行っており、またUBEマシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。
宇部興産(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 4,039	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)

(その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Ube Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	千EURO 913	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を欧州 市場で販売しています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
その他17社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) U B E 三菱セメント(株)	東京都千代田区	百万円 186,601	セメント関連事業 * 4	50	セメント関連製品の製造・販売及び セメント関連事業を統括しており、 当社に石炭等を供給しています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)
その他16社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。
3. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。
4. * 1 特定子会社に該当しています。
5. * 2 UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報 (1)売上高 64,911百万円
(2)経常利益 474百万円
(3)当期純利益 630百万円
(4)純資産額 48,181百万円
(5)総資産額 86,302百万円
6. * 3 UBE マシナリー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報 (1)売上高 55,523百万円
(2)経常利益 9,756百万円
(3)当期純利益 8,106百万円
(4)純資産額 50,209百万円
(5)総資産額 69,364百万円
7. * 4 セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	734
樹脂・化成品	1,777
機械	1,554
その他	1,687
全社(共通)	1,811
合計	7,563

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,451名、管理部門に所属している人員360名です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,693	43.1	15.8	7,742,245

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	271
樹脂・化成品	85
その他	526
全社(共通)	1,811
合計	2,693

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,451名、管理部門に所属している人員360名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)従業員の大多数が加入するUBE労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しています。上部団体としては化学総連に加盟しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当連結会計年度における多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 5		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期雇用労働者
6.3	90.9	80.2	80.2	66.1

連結子会社

名称	管理職に占め る女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注) 2, 3, 4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 5		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
U B E マシナリー(株)	2.0	66.7	77.4	79.8	52.3
宇部物流サービス(株)	7.6	100.0	80.4	85.8	54.2
(株)宇部総合サービス	13.3	*	70.5	79.8	56.4
宇部エクシモ(株)	5.7	150.0	76.7	80.3	84.2
宇部フィルム(株)	2.1	100.0	75.7	76.3	72.4
(株)ティーユーエレクトロニクス	4.5	100.0	61.7	61.7	60.3
(株)福島製作所	4.3	25.0	83.6	88.6	110.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 男性労働者の育児休業取得率は、当事業年度中に子が生まれた男性従業員(育児休業の対象となる男性従業員に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした男性従業員数(b)の割合(b/a)の算式で計算しています。(b)には、当事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、当事業年度になって新たに取得した男性従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しています。
- 男女間の賃金差が生じている主な要因としては、正規雇用労働者の上位層に女性従業員が少ないことが挙げられます。当社グループは、女性管理職比率・女性社員比率の目標値を設定し、女性従業員の採用・登用を推進しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

120年を超える歴史を刻むU B E グループは、地域社会との「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」という創業の精神を受け継ぎ、当社グループの存在意義を明確化した、パーパス（存在意義）と、企業経営の根幹となる経営理念・経営方針を理念体系としています。U B E グループは、この理念体系に基づき、未来につながる、新たな価値を創造するための事業活動をグローバルに展開するとともに、環境・社会・コーポレートガバナンスに関する取り組みの充実に努め、企業価値の更なる向上を目指します。

パーパス（存在意義）：「希望ある化学で、難題を打ち破る。」

「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷を極限まで低減した方法で創り出し、人々に提供していくこと。これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。」

U B E 経営理念：「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します。」

U B E 経営方針

- | | |
|-------------|------------------------------|
| () 「倫理」 | 高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します。 |
| () 「安全と安心」 | 地球環境保全に努め、安全・安心なモノづくりを行います。 |
| () 「品質」 | お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします。 |
| () 「人」 | 個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります。 |

(2) 経営戦略等

当社グループは、「UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~」に続く中期経営計画として、2025年度から2030年度までの6ヵ年を対象とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を策定しました。2030年に向けて、「スペシャリティ化学企業」へ進化するとともに、これを実現するための行動計画を着実に実行していきます。

長期ビジョン（2030年）の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」

中期経営計画の行動計画

2030年の目指す姿を実現するため、パーパス・経営理念、社会課題に対する影響度を踏まえて、次の5つをマテリアリティ（重要課題）として設定しました。これらの課題に対して、DXの推進等により迅速かつ効果的に様々な施策を展開していきます。

< U B E グループのマテリアリティ >

- () スペシャリティ事業の拡大
- () 多様な人財の活躍
- () 労働安全・保安防災
- (iv) 地球環境問題への対応
- (v) 誠実で公正な企業統治

(3) 経営環境

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中対立等により世界経済は不安定さと不透明感を強めました。欧米での物価上昇が続く中、金融引き締めにもかかわらず米国景気が堅調に拡大したことで想定以上の円安が日本の物価をも押し上げました。当社事業においても、米中対立等による世界的な経済情勢の不安定化に伴う需要減退の影響を受けました。これら地政学的リスクの深刻化、物価上昇や金利上昇に伴う需要減退の懸念等から今後も先行きが見通しづらい状況が続くものと予測されます。

こうした状況に加え、地球温暖化、自然災害の増加、インフラの老朽化等、持続可能な社会創出のための諸課題への対応が企業活動に求められており、さらにはDXによる競争優位性の変化、健康や安全・安心についての意識の更なる高まり等、経営環境の変化のスピードも一段と速まっています。

(4) 優先的に対処すべき課題等

中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度は、数値目標は大幅に未達となりましたが、当社独自技術を活かし、競争力を有するポリイミド原料B P D A、ポリイミドフィルム、分離膜、セラミックス、DMC・EMC等の製造設備への投資を行ってきました。また、ドイツLANXESS社からウレタンシステムズ事業を取得するなど、将来の成長に向けた施策を進めています。

さらに、損益変動が大きく温室効果ガス（GHG）排出量の多いアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーについては、日本とタイの製造設備の縮小・停止を決定しました。

これらの施策を着実に進め、成長を実現することで、スペシャリティ化学企業として一層の成長を目指します。

() スペシャリティ事業の拡大

ポリイミド、分離膜、セラミックス、C1ケミカル等既存スペシャリティ事業の成長に加え、買収したウレタンシステムズ事業を確実に統合することで、グローバルに、かつシナジー創出により収益を拡大します。自社技術開発による新事業立上げと、既存スペシャリティ化学の周辺事業やスタートアップ企業へのM & A等による新事業領域でのコアコンピタンス獲得を両輪として、新たなスペシャリティ化学事業を創出します。

さらに、2025年1月28日に公表した、アンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマー等の生産撤退・縮小を着実に実行するとともに、機械事業及びセメント関連事業については株式上場により自立化を進めることで、スペシャリティ化学企業へポートフォリオを転換します。

また、日本・アジア・欧州の従来の3極に加え、新たに米州拠点を整備し4極体制を構築します。各拠点は、新規事業のグローバル展開やグローバル企業（事業）の買収等についても円滑に進めることができるよう、マネジメント体制（資本、指揮命令、人財、バックオフィス等）を強化します。

() 多様な人財の活躍

スペシャリティ化学をグローバルに展開するため、経験・知識・能力等多様な人財を広く採用するとともに、既存の人財と一体となって活躍できるような人事制度を構築します。全ての人財に活躍する場を提供するなどワークエンゲージメントの改善を通じ、ウェルビーイングの向上を図ります。これらを通じて、技術革新のパートナーとして自ら仕掛け、顧客をドアノックしていく社風を醸成します。

() 労働安全・保安防災

ものづくりの会社の責務として、従業員が健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、安全・安心な設備で安定操業を継続します。

() 地球環境問題への対応

これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取組みます。GHG排出量に関しては、2030年度50%削減、2035年度70%削減（いずれも対2013年度比）の達成を目指します。

() 誠実で公正な企業統治

取締役会の実効性の一層の向上に努めるとともに、コンプライアンス確保やリスクマネジメント等内部統制を強化します。

スペシャリティ事業の拡大に必要な資金を確保するため、利益・キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを意識して適切な財務運営を継続し、健全な財務規律と市場からの信頼を維持します。UBEグループ内にROIC経営を浸透・徹底し資本効率を向上させます。

さらに、企業活動全体を網羅的に、顧客/社会価値連鎖をデジタルの力で連携させ、ビジネススタイルを変革します。

<事業ポートフォリオ>

市場の成長期待、U B E グループの強み、収益性、資本効率等を踏まえて策定した現時点での事業ポートフォリオです。これに基づき経営資源を配分します。ただし、事業ポートフォリオ内の各事業領域の位置づけは適宜見直します。

事業ポートフォリオ区分		対象事業領域
スペシャリティ事業 技術力やバリューチェーンにおける当社の強みをベースに付加価値を創出し、高収益性を実現できる事業。今後一層の成長・拡大を目指します。	高収益・高成長	ポリイミド、分離膜、セラミックス
	戦略的拡大	フェノール樹脂、半導体ガス、セパレータ、高機能コーティング、 ウレタンシステムズ 、医薬、C1ケミカル、 半導体用高純度薬品
	安定収益・高キャッシュフロー	エラストマー 、 ポリエチレンフィルム
構造改革事業 ROS、ROIC が低く、合理化・事業の立て直しを要する事業。徹底的なコスト削減・販売価格正等、損益回復に向けて抜本的な対策を推進し、スペシャリティ事業へ移行させます。諸対策によっても損益が改善しない事業は、撤退・縮小します。		ナイロンポリマー、 コンポジット 、カプロラクタム・硫安、工業薬品、樹脂加工品

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation ~ 2nd Stage ~」においては、最終年度となる2030年度の数値計画及び目標を次のとおり設定しています。

<数値計画主要項目>

	2030年度目標
売上高	5 , 5 0 0 億円
営業利益	6 0 0 億円

<2030年度目標主要項目>

	2030年度目標
E B I T D A	1 , 0 0 0 億円以上
売上高営業利益率(R O S)	1 0 % 以上
自己資本利益率(R O E)	8 % 以上
投下資本利益率(R O I C)	6 % 以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

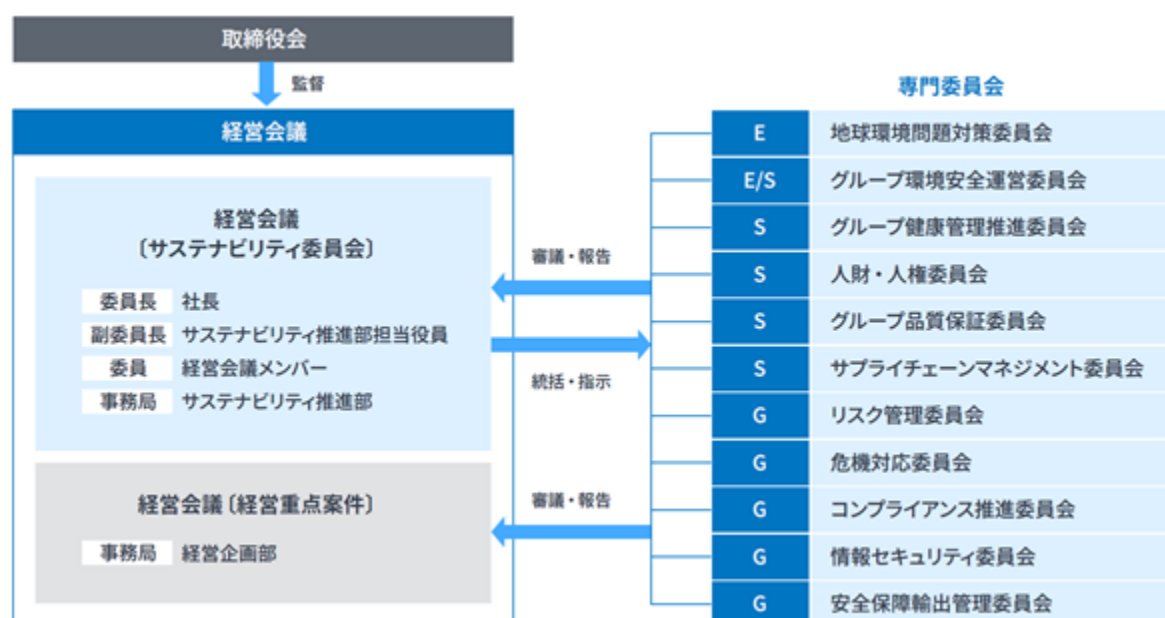
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を企業経営の中核と位置づけています。スペシャリティ化学企業へと進化し、「希望ある化学で、難題を打ち破る。」というパーパスを体現するために、経営資源を戦略的かつ効果的に活用し、社会に新たな価値を提供することで、持続的な成長を図ります。その基盤として「UBEグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループ全ての役員及び従業員に対してサステナビリティの意識と行動の浸透を図っています。また、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」の各分野におけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれの課題解決に取り組んでいます。

サステナビリティ活動の推進に当たり、取締役会がその方針や取組み状況を監督しています。そのもとで、社長を委員長、サステナビリティ推進部担当役員を副委員長とする「サステナビリティ委員会」を経営会議として設置し、グループ全体のサステナビリティ活動を統括・推進しています。サステナビリティ委員会は、年2回開催し、「UBEグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関する方針や中長期計画及び年度計画の策定、並びに全社課題の抽出と対応方針を策定するとともに、活動状況を定期的に取締役会に報告しています。また、個別課題を検討し対策を立案・実施する各専門委員会を統括し、全社的な取組みとの整合性と実効性を確保しています。



戦略

サステナビリティに関する戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の欄をご参照下さい。

リスク管理

当社では、取締役会決議にて制定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスク管理規程を定め、当社グループ全社を対象にしたリスクマネジメント制度を確立しています。当社グループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下CROという）を選任しています。

当社グループ全体に影響を及ぼす経営リスクについては、リスク管理委員会にて審議した後、経営会議〔サステナビリティ委員会〕に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。また、取締役会はその審議内容について定期的に報告を受けることで監督しています。経営リスクに関しては、戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、リスクテーマごとに担当役員を定め、各担当役員が全社俯瞰的な観点からそれぞれのリスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

これらの全社的リスクマネジメントを通じ、当社グループにおけるリスクを低減し、リスクが顕在化したときには、その被害を最小化し、拡大を防止するとともに、経営層がリスクを把握の上、適切な指示や資源投下等の経営判断ができる体制を構築・維持することによって、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に取り組んでいます。

指標及び目標

当社グループでは、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を実現するため、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」それぞれの分野でマテリアリティ（重要課題）を特定しています。サステナブル経営の指標として各マテリアリティについて2030年度までのKPIを設定し、その進捗を毎年確認することで、社会課題の解決と当社グループの2030年の目指す姿の実現につなげていきます。

分野	ゴール	マテリアリティ	グローバルに推進する 主な取組み	KPI	目標
成長	事業を通じた 社会課題の解決	スペシャリティ事業の拡大	「既存のコア技術に基づく事業 拡大」と「コア技術の新規獲得 ／新規事業の創出」の両輪による 成長	売上高	2030年度：5,500億円
				E B I T A	2030年度：1,000億円以上
				R O S	2030年度：10%以上
				R O E	2030年度：8%以上
				R O I C	2030年度：6%以上
			イノベーションの推進	売上高研究開発比率	2030年度：研究開発費/売上高 比率 4%以上
			次世代に向けたシーズの発掘	コーポレートR&Dの外国出願比率	2030年度：外国出願比率 80%
				共同出願率（共願数／出願数）	2030年度：30%
			顧客満足度の向上	品質及び製品安全に関わる重大クレーム 件数	0件
			高品質で安全な製品とサービスの 提供	品質及び製品安全に関わる重大事故発生 件数	0件
				品質及び製品安全に関わる法規制等への 違反件数	行政処分を伴うような事案0件
			D Xによる効率化及び顧客・ 社会価値拡大を通じた利益創出	D X投資効果	2030年度：300億円/年
社会	働く人々の幸福・ 人権の尊重	多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成	1人当たりの人財投資額（U B E 単独）	2030年度：30万円
			D X推進人財の育成	D X推進（先導者+伝道者）人財比率	2030年度：60%
			ダイバーシティ、エクイティ& インクルージョンの推進	女性社員比率（国内連結）	2030年度：25%
				女性管理職比率（国内連結）	2030年度：10%
				障害者雇用率（U B E 独/割リベルタス 興産/株式会社総合サービス）	2030年度：3.2%
			エンゲージメントの向上	離職率（U B E 単独）	2030年度：2%以下
				エンゲージメントスコア（U B E 単独）	2030年度：67.0
			働きやすい職場作り	年休取得率（国内連結）	2030年度：100%
				総実労働時間（U B E 単独）	2030年度：1,880時間以下
				男性育休取得率 取得日数20日以上 （U B E 単独）	2030年度：50%
			健康推進	喫煙率（国内連結）	2030年度：17.0%以下
				W F u nによるプレゼンティーズム 判定（U B E 単独）	2030年度末：A判定
		労働安全・保安防災	労働安全の推進	安全スコア（休業災害度数率×500+ 不休業災害度数率×100）	安全スコア 230
			保安防災の推進	設備事故件数	0件
			環境安全の推進	環境事故件数	0件
環境	自然環境の保全・ 復興	地球環境問題への対応	カーボンニュートラル実現に 向けたG H G排出量削減	G H G排出量削減率【Scope 1 & 2】	2030年度：50%（237万トン） （2013年度比） 2050年度：カーボンニュートラル 実現
				環境貢献型製品・技術の売上高比率	2030年度：60%以上
			サーキュラーエコノミーの推進	プラスチック廃棄物の埋立処分量削減率	2030年度：50%以上 （2022年度比）
				プラスチック廃棄物の再資源化率	2030年度：80%以上
				サーキュラーエコノミーに貢献する 製品販売数量	2030年度：50千トン以上
			化学物質の排出量削減	20種類の重点化学物質の排出量削減率 （2010年度比）	2030年度：削減率70% （2010年度比）
			廃棄物の排出量削減	産業廃棄物外部埋立処分量削減率 （2000年度比）	2030年度：削減率95% （2000年度比）
ガバナ ンス	ステークホルダー の信頼	誠実で公正な企業統治	コンプライアンスの確保	重大なコンプライアンス違反件数	0件
				eラーニングの受講率	100%
			腐敗防止	総着や横領等による重大な腐敗行為件数	0件
				公務員等への贈賄行為	0件
			地域社会との共生	社会貢献投資額	-
			効果的な情報セキュリティ対策 の徹底	対外影響のある情報セキュリティ事件・ 事故の件数	0件
				SecureSketchによる情報セキュリティ 評価スコア	2027年度末：900点 （偏差値67以上維持） ※：偏差値は同業他社比較

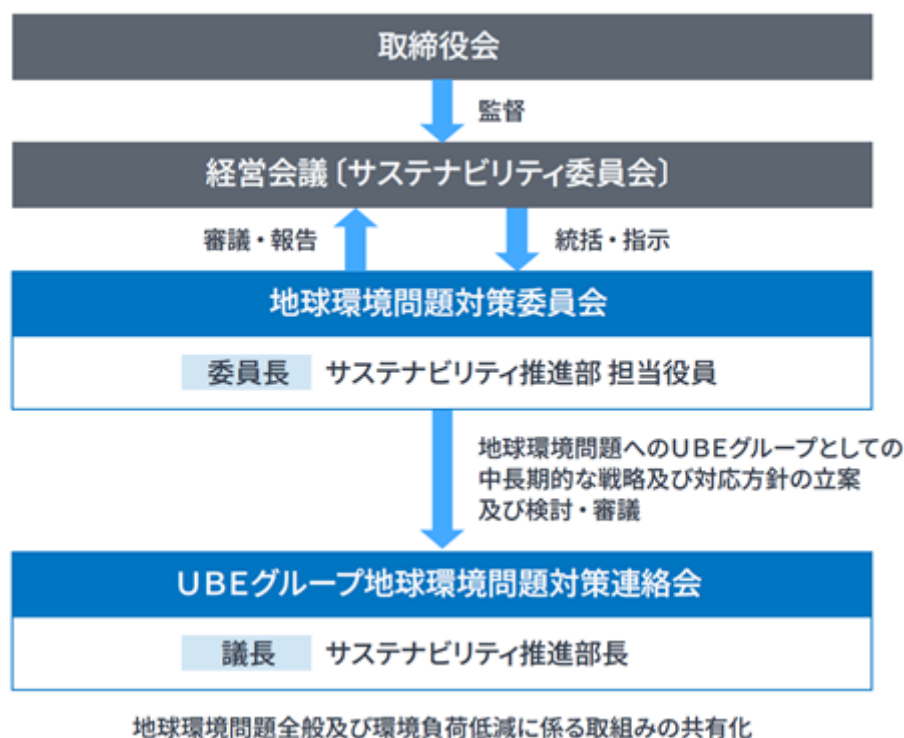
(2) サステナビリティに関する取組み

気候変動への取組みとTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

カーボンニュートラルを含む地球環境問題への対応は当社グループにとって大きな課題であり、中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～2nd Stage～」においては、これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取り組みます。この地球環境問題の課題解決を機会（チャンス）と捉え、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図っていきます。

(一) ガバナンス

当社グループでは、地球環境問題に関する課題を把握し、対策を講じる地球環境問題対策委員会を設置しています。社長が議長を務める経営会議（サステナビリティ委員会）は、地球環境問題対策委員会から報告を受けるとともに活動計画や重要課題を審議し、統括・指示を行い、継続的に対策の進捗状況を確認しています。また、重要事項については取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。



(二)戦略

気候変動対応による低炭素・脱炭素社会への移行を前提に、2030年以降の考えられる姿（シナリオ）を複数検討し、それぞれのシナリオに沿って当社グループのリスク及び機会（チャンス）を分析し、必要とされる戦略を策定しています。

移行シナリオとして2 シナリオと4 シナリオの2つ、及び物理シナリオを検討・作成し、それぞれのシナリオにおける当社グループのリスク及び機会を分析しています。その結果、それぞれのシナリオにおいて、顕在化が想定されるリスクによる影響は免れられないものの、同時に顕在化が想定される機会を取り込むことによって、持続的な企業価値の向上が可能であることを確認しました。

シナリオ分析の検討ステップ

- ・各事業がどのようになるか、自家発電の操業予測を含めてシナリオごとに検討
- ・各シナリオの検討結果をもとに当社グループとしての将来を分析
- ・2050年を見据えた、2030年におけるレジリエンス（強靱化）を有する長期戦略を策定

上記のシナリオ分析の結果、2030年近傍の財務的影響度の大きいものについてまとめたものが次のとおりです。

シナリオ検討結果

	種類	事業リスク/機会	影響先	影響の可能性	影響時期	戦略と対策
リスク	移行	カーボンプライシング導入によるコスト負担増と製品販売価格への影響	操業	大	短期～長期	● 徹底した省エネ推進、プロセス改善、価格転嫁
					中期～長期	● 再生可能エネルギー利用の最大化
					中期～長期	● スペシャルティ製品へのシフト等の事業構造改革
					長期	● 革新的な技術開発
	移行	自家発電（石炭火力）への逆風	操業	大	中期～長期	● 自家発電（石炭火力）の段階的停止の検討
	移行	再生可能エネルギー導入拡大要請	操業	大	中期～長期	● 再エネ電力導入・調達を推進
	移行	顧客からの製品別GHG排出原単位開示及び削減要請	製品	大	短期～長期	● 徹底した省エネ推進、プロセス改善
機会					中期～長期	● 再生可能エネルギー利用の最大化
					中期～長期	● 原材料の非化石化（バイオマス、再生材活用等）の推進
	移行	自動車電動化、石炭火力発電縮小等に伴うU B E 該当製品の売上縮小	製品	大	短期～長期	● 市場ニーズに対応する製品提供のための、協業を含めた研究開発の推進と実用化
	物理	気象災害の頻度増加・規模拡大による操業停止	操業	大	短期～長期	● インフラ基盤等の災害対策強化
	移行	サプライチェーン全体において環境負荷の小さい環境貢献型製品・技術の売上高増加	製品	大	短期～長期	● 既存の環境貢献型製品・技術の増加 ポリミド、分離膜、セラミックス、セパレータ、高機能コーティング、C1ケミカル、合成ゴム、コンポジット等
	移行	新規事業の伸張、創出	製品	大	中期～長期	● カーボンニュートラル技術（バイオマス材利用化学製品、CO ₂ を原料とする化学品製造（CO ₂ 電解）、情報電子（放熱複合材））
					中期～長期	● サークュラーエコノミー技術（再生材利用化学製品（複合樹脂/サイクル等））

(三)リスク管理

当社グループでは、気候変動対応をリスク情報の一元管理や対策の実施状況等のモニタリングで活用しているリスク管理システムに登録し、管理しています。

気候変動対応は、地球環境問題として経営会議（サステナビリティ委員会）で審議され具体的な戦略・施策へ反映されるとともに、取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。

(四)指標及び目標

当社グループは、地球環境問題への取組みに関する2030年度の目標を下記のとおり定めています。

温室効果ガス（GHG）排出量	50%削減（2013年度比）
集計範囲	連結対象会社の主要事業所等のScope 1 & 2
環境貢献型製品・技術の連結売上高比率	60%以上

当社グループは、2030年度の目指す姿の実現に向けた構造改革を国内、タイ、スペインで実施するとともに、スペシャルティ事業への転換を図ることによって、上記のGHG排出量削減目標を前倒しで達成し、2028年度には65%削減（2013年度比）できる見込みです。

なお、2023年度のGHG排出量は26%削減（2013年度比）、350万トンとなりました。また、2024年度のGHG排出量は、省エネ活動、再生可能エネルギー由来の電力を調達する等の取組みにより32%削減（2013年度比）、320万トンになる見込みです。これはU B E 三菱セメント(株)へ移管されたセメント関連事業を除いて集計したものです。また、2023年度の環境貢献型製品・技術の連結売上高比率は47%となり、2024年度は46%となる見込みです。

(五)カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループは2021年4月26日に「U B E グループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言しました。自らの事業活動から排出されるGHGの実質ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関わる研究開発のイノベーションを実用化することにより、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していくことを目指します。

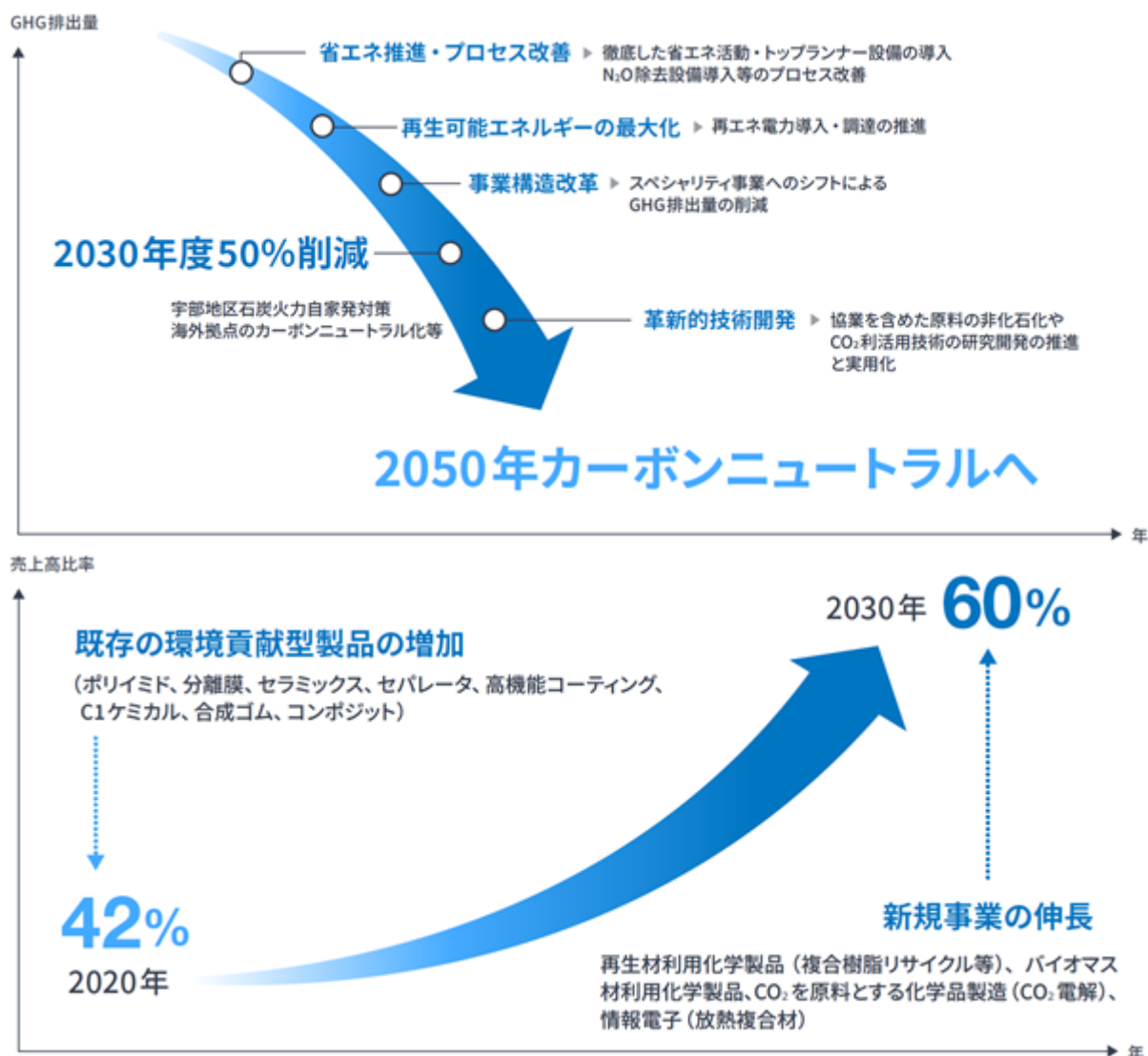
(a) GHG 排出量の削減

生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギー利用の最大化や化石資源利用の極小化等を推進します。

さらに、2050年のカーボンニュートラル達成には革新的な技術開発が不可欠であることから、中長期的な視野で他社等との協業を含めた原料の非化石化やCO₂利活用技術の研究開発・実用化にも取り組みます。

(b) 環境貢献型製品・技術の開発

環境貢献型製品・技術の開発を推進し、より多くの取引先に提供することで、当社グループ及び社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。当社グループでは、I S O 14001：2015改訂版をもとにガイドラインを策定し、環境貢献型製品・技術を定義しています。



(六)2024年度の取組み実績

(a) 環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」

当社グループは2024年4月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」を新設しました。「U-BE-INFINITY®」は、G H G排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献や再生材・バイオマスの利用等による省資源化、リサイクルの簡易化に資する製品等を対象としたブランドです。当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す製品に対して当ブランドを付与することで、対象となる製品の付加価値を高めます。



■ 認定済みの新規開発品

バイオコンポジット	C O 2 排出量を削減する木質由来バイオマスを高配合した石化由来代替材料
リサイクル炭素繊維強化ナイロンコンポジット	マテリアルリサイクルされた炭素繊維を原料として利用したナイロンコンポジット

(b) 一次サプライヤーとのエンゲージメント

当社は2023年5月に、主要原材料における主な一次サプライヤー各社とのエンゲージメントの第一歩として、地球環境問題への取組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、一次サプライヤー各社の取組みの実態を把握するとともに今後の課題を抽出し、2024年度はこれをもとに重要な一次サプライヤーに対して個別ヒアリングを行いました。当社は、今後もこの活動を通じて一次サプライヤーの協力を得つつ、サプライチェーン全体の地球環境問題への貢献に努めていきます。

(c) 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献

当社は、2025年5月20日発表の中期経営計画において、サーキュラーエコノミーに関する以下のK P Iを公表しました。当社はサーキュラーエコノミーの実現を目指して活動を進めていきます。

プラスチック廃棄物等の削減

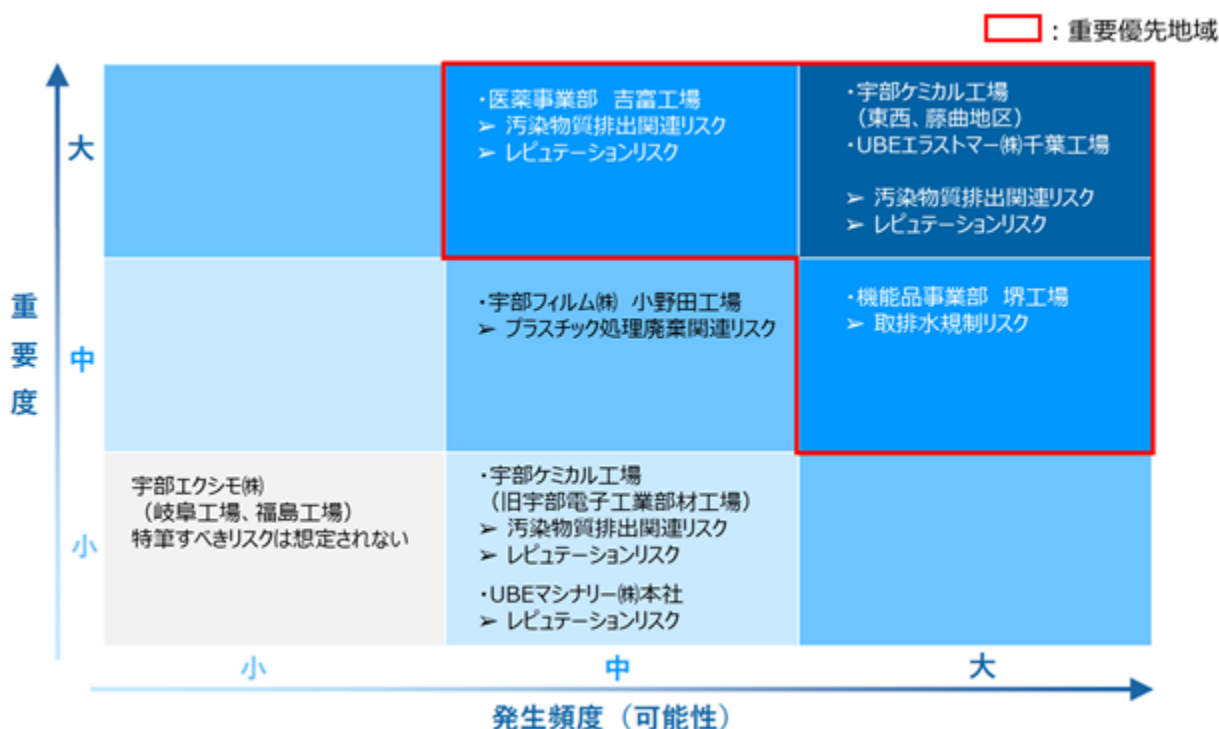
K P I	目標
プラスチック廃棄物の埋処分量削減率	2030年度 50%以上削減（2022年度比）
プラスチック廃棄物の再資源化率	2030年度 80%以上

サーキュラーエコノミーに貢献するサステナブル製品

K P I	目標
サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量	2030年度 50千トン以上

(d) ネイチャーポジティブへの対応

当社は2024年度にT N F D（自然関連情報開示タスクフォース）に基づく開示に向けて、まずは当社及び国内連結子会社の主要事業所での製造工程に対してL E A Pアプローチを手順としてシナリオ分析によるリスクと機会を実施し、取組みを優先すべき拠点とその重要課題を抽出しました。その結果は、以下のとおりです。



LEAPアプローチによるUBEグループの国内事業における重要課題及び優先地域の評価結果

重要優先地域	関連する拠点	主な事業活動	重要課題	対応の方向性
山口県宇部市 周防灘沿岸	UBE株式会社 宇部ケミカル工場 東西地区 宇部ケミカル工場 藤曲地区	機能品（化学製品）製造	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・環境関連法令規制強化 ・地域レピュテーションリスク	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携
福岡県古賀市 豊前海沿岸	UBE株式会社 吉富工場	医薬品製造	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・環境関連法令規制強化 ・地域レピュテーションリスク	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携
千葉県市原市	UBEエラストマー株式会社 千葉工場	樹脂及び合成ゴム素材製造	・周辺流域の水質汚濁 ・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・プラスチック使用及び廃棄処理 ・環境関連法令規制強化	・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示 ・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応
大阪府堺市	UBE株式会社 堺工場		・有害化学物質の流域排出 ・災害レジリエンスの向上 ・プラスチック使用及び廃棄処理 ・環境関連法令規制強化	・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底 ・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応

2025年度は、この結果に基づき各拠点のデータの収集並びにK P I及びターゲットを策定し、2026年度にT N F Dに基づく開示を目指します。当社はこの取組を実施することで、ネイチャーポジティブの実現に向けて貢献していきます。

(e) 2024年度のその他の取組み

ア) 海洋プラスチックごみ問題

- ・ 近隣企業と合同で清掃を実施（堺工場）
- ・ ペットボトルの水平リサイクル処理検討（U B E マシナリーグループ）
- ・ 修養団宇部市連合会主催 年末街頭清掃への参加（宇部ケミカル工場）
- ・ 廃棄物保管場所等のパトロール（3カ月に1回）（宇部ケミカル工場）
- ・ プラスチックリサイクル推進（宇部ケミカル工場）

イ) 生物多様性保全

- ・ 共生の森 森づくり活動への参加（堺工場）
- ・ 工場内環境セミナーの実施（堺工場）
- ・ 美祢農林水産事務所主催 水を守る森林づくり体験活動への参加（宇部ケミカル工場）
- ・ アルゼンチンアリ（特定外来生物）の駆除や行政報告、事業所外への拡散防止対応を実施（宇部ケミカル工場）

人的資本に関する取組み

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン」を2030年のあるべき姿の実現に向けた最重要課題と位置づけ、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出し、グローバルな事業拡大と新たな価値を創出する原動力とするとともに、グループ全体でウェルビーイングの向上に取り組んでいます。

(一)戦略

(a)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社は、スペシャリティ化学企業としてより一層の飛躍を目指しています。従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識し、人財戦略を強化し、女性活躍推進をはじめ、外国人採用、専門性の高い人財のキャリア採用、シニア社員・障がい者、すべての社員がインクルーシブな環境で活躍できるための施策を推進しています。

(b)社内環境整備に関する方針

当社は、2024年度に全社員を対象にウェルビーイング向上を目的とした幸福度調査を実施し、結果の分析から社員のエンゲージメントを高めるための施策を検討しています。また、健康経営の推進の一環として、ストレスチェックを実施し、結果を各職場でフィードバックし、社員の働きやすさ向上に取り組んでいます。組織がより活性化するために、心理的安全性を重要な価値観と捉え、全社員を対象としたe-ラーニングや階層別研修に取入れています。また、ビジネスネームの利用や副業制度の整備を実施しました。

(二)指標及び目標

スペシャリティ化学への変革推進に向け、経営戦略と連動した人財戦略を定め、着実に実行していきます。重点施策として、以下の4つを推進しています。

	重点施策（2024年度目標）	進捗状況（2024年度実績）
人財の育成 に性関の す確る保 方を針含 む	1．女性の活躍推進（国内連結） 女性社員比率 18% 女性管理職比率 6%	1．女性の活躍推進（国内連結） 女性社員比率 2023年度 15.0% 2024年度 16.0% 女性管理職比率 2023年度 4.6% 2024年度 5.8%
	2．キャリア採用、外国人採用（国内連結） キャリア採用比率（総合職） 50%以上 外国人採用（総合職） 複数名	2．キャリア採用、外国人採用（国内連結） キャリア採用比率（総合職） 51.3% 外国人採用（総合職） 4名
	3．専門職制度、専門性の高いキャリア採用、シニア社員向け施策の充実	3．事業戦略に即した専門性の高い即戦力人財のタイムリーな採用、定年時評価に基づいたシニア制度
に社 関内 す環 境 方整 針備	4．働きやすく働きがいのある職場づくりと従業員満足度の向上	4．社内公募制度拡充、社内副業制度導入 男性育休取得率 86.9%（国内連結） 90.9%（UBE単独） 健康経営 優良法人認定13社（国内連結） うち2社がブライト500認定、 2社がネクストブライト1000認定

2025年度目標

	グローバルに推進する 主な取組み	K P I	2025年度
多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成	一人当たりの人財投資額（U B E 単独）	20万円
	ダイバーシティ、エク ィティ&インクルー ジョンの推進	女性社員比率（国内連結）	17%
		女性管理職比率（国内連結）	6.5%
		障害者雇用率（U B E ㈱/㈲リベルタス興産/㈱宇部総合サービス）	2.7%
	エンゲージメントの向 上	離職率（U B E 単独）	1.1%以下
		エンゲージメントスコア（U B E 単独）	65.0
	働きやすい職場作り	年休取得率（国内連結）	95%
		総実労働時間（U B E 単独）	1,900時間以下
		男性育休取得率 取得日数20日以上（U B E 単独）	30%
	健康推進	喫煙率（国内連結）	22%以下
		W F u nによるプレゼンティーイズム判定（U B E 単独）	B

推進している具体的な取組みは、以下のとおりです。

(a)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する取組み

ア)女性の活躍推進・パイプラインの強化

当社グループは、女性活躍推進に特に力を入れており、管理職比率・社員比率の目標を設定し、積極的な登用・育成を通じ、あらゆる意思決定の場で活躍できる体制を構築しています。当社では、2024年度にマインドセットを目的に、管理職昇格前の女性社員を社外の異業種交流会に派遣しました。また、技術職の女性社員については社会課題でもある女性のSTEM（科学・技術・工学・数学）人財増加のため、「やまぐちダイバーシティ推進加速コンソーシアム」に参画するなど、教育機関や近隣企業と連携して育成に取り組んでいます。女性社員比率・管理職比率の向上のために、女性社員のパイプラインを整備し、研究開発部門・事業開発部門と連携し、即戦力となる経験豊かな女性キャリア採用に積極的に取り組んでいます。

イ)人財戦略推進に向けた取組み

ベーシック事業を取り巻く市場環境の急激な変化で、スペシャリティ化学企業への転換という大変革の時期に直面している当社では、社員が自らの職務に落とし込んで課題を特定し、スピーディーに行動・解決していく挑戦者になるための自己変革が必要であり、それを体現するモデルとして2024年度に「10人財」を定義しました。また、社員が自分自身のキャリアを自発的に考え自己開発ができるよう、当社ではキャリアオーナーシップを確立すべく、社内公募制を強化し積極的に実施しています。研究・知財人財面からは専門性の高いキャリア採用を強化することで、研究開発を加速させ、スペシャリティ化学の更なる飛躍を目指しています。

ウ)多様な正社員制度の導入

昨今、正社員と非正規雇用の労働者の働き方の二極化を緩和した、多元的な働き方の実現が求められています。その一環として、U B E では、健常者・障がい者を問わず、多様な人財や働き方を受け入れ、心理的安全性が高く、各人が能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的に、2024年度には職務・勤務地・労働時間を限定した「多様な正社員制度」の検討を行いました。福利厚生は原則として社員と同様とし、職務行動の評価に基づく賃金制度及び資格制度を策定しました。個人のペースに合わせた成長を支援し、正社員への転換も制度化しています。

(b)社内環境整備に関する取組み

ア)ウェルビーイングの向上

10人財・キャリアオーナーシップといった取組みにより活性化された人財を評価すべく、2024年度から新人事制度改革に着手しています。年齢や学歴に捉われず、職責の中での発揮能力の高さを評価できる制度や高度なスペシャリティを持つ人財を適切に処遇する制度の構築を目指しています。また、人財の確保が難しくなる中、経験豊かなシニア人財がより活躍できる環境を整備するため、定年延長の検討も進めています。

イ)健康経営の推進

当社グループでは、安心・安全・ウェルビーイングを実感できる健康経営を推進しています。グループ健康管理推進委員会で計画や重点項目を協議し、衛生管理者連絡会や産業医連絡会、産業保健看護職連絡会を通じて健康経営に携わる専門家が連携し諸施策を実行しています。

こうした取組みの効果もあり、2024年度の当社社員の健康経営認知度は9割を超えています。さらに当社並びに国内連結子会社の計13社が優良法人に認定され、うち宇部物流サービス(株)と(株)福島製作所の2社がブライト500、(株)ティーユーエレクトロニクスと(株)宇部総合サービスが新設のネクストブライト1000に認定されました。

当社ではプレゼンティーイズムを測定するツールとしてW F u n^{*1}を導入し、仕事に最も影響している症状を把握し改善を行っています。その事例として、2024年度は「睡眠」「痛み」「眼」に着目し、睡眠時無呼吸症候群簡易検査や頭痛セミナー、安全衛生委員会における健康アドバイス等を実施しました。社員のヘルスリテラシー向上を目的とした取組みとしては、「男性と女性のホルモンから学ぶカラダと心の健康」のe-ラーニングを行い、多様な健康課題の理解を推進しています。健康保険組合と連携した取組みは、健康アプリ活用やスポーツジム費用補助による運動習慣定着を行い、自律的に健康増進に取り組める環境を整備しています。

^{*1} W F u n：健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

ウ)人権の尊重

当社グループは、企業が配慮すべき人権リスクについて、毎年リスク抽出・分析・予防・是正を行い、人権を尊重した活動に取り組んでいます。

U B E グループ人権指針のもと、グループ全体で人権教育を実施しています。2024年度は、グループ会社人事労務連絡会にて法改正時の周知・対策不足による人権侵害リスクを討議しました。また、人権週間に合わせて当社グループ全体でe-ラーニングを実施しました。

社外活動では、当社は「国連グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおける「ヒューマンライツデューディリジェンス分科会」及び「人権教育分科会」に参加しました。宇部地区においては、宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の常任幹事企業として、地域近隣企業と連携し人権啓発活動に取り組んでおり、障がい者への合理的配慮の義務化、L G B T Qへの理解増進、介護を理由とした不利益な扱い防止に向けた3テーマを取り上げ、自社だけでなく地区全体で人権尊重の取組みを進めています。

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しながら、働きやすく働きがいのある職場環境づくりとウェルビーイングの向上を重視した取組みを継続していきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。

これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、リスク管理委員会を設置し、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学及び機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

化学事業

構造改革事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン等の主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故等により必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連等の短期的な世代交代が起こり得る製品では、顧客要求にタイムリーに応じられないことによる販売量の減少や競争激化に伴う価格低下によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、(一)原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、(二)工場におけるコストダウンや不採算事業の能力縮小・撤退、(三)経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速等、収益基盤の強化に積極的に取り組んでいます。

機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、化学機器、粉碎機等であり、内燃エンジン系自動車販売台数の減少や公共事業の減少、原燃料価格高騰による電力会社をはじめとした各社の回復の遅れに加え、脱炭素社会に向けた設備投資や補修予算が控えられた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、グローバル化する市場においては、各国の景気の減速、貿易摩擦、競合メーカーの台頭等で販売が減少する可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)他社製品を含めたアフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、(二)コストダウンの強化、(三)カーボンニュートラル・D X ・リサイクル事業やE V化に伴うダイカストマシン・射出成形機の大型化等の成長市場における顧客ニーズへの対応力強化等、収益基盤強化に積極的に取り組んでいます。

(2) 地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきましたが、炭素税や規制等が強化された場合、税負担等によりコストが増加する可能性があります。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を加速させることにより、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価された場合、製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難等により生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ等の地球環境に関する関心の高まりを背景に、顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があり、この問題への対応が遅れることにより製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と定め、中長期的な戦略及び対策方針を検討・審議する地球環境問題対策委員会を設置しています。また、省エネ推進・プロセス改善、再生可能エネルギー利用の最大化、事業構造改革及び革新的な技術開発によりG H G排出量の削減に注力しています。さらに、当社グループの強みを生かした環境貢献型製品・技術及び環境製品ブランドの販売拡大と開発を推し進めることにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。これらの実現に向けた製品・開発品として、再生材利用化学製品（複合樹脂リサイクル等）、バイオマス材利用化学製品、C O 2を原料とする化学製品製造（C O 2電解）等があります。

(3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品等の身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償等、多額の費用が発生し、さらに、社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実にするための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、万一の不良品発生及び流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しています。さらに、当社グループでは、過去に判明した品質検査に関わる不適切事案の対策として、グループ品質保証委員会を設置し、毎年の品質大会開催等、ガバナンスの強化、全従業員に対する継続的な教育の実施等、再発防止と風化防止に努めています。

(4) 大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、チーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、グループ環境安全運営委員会の設置、基本行動の徹底、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、HAZOP（Hazard and Operability Study）等リスクアセスメントの実施、DXを活用したスマートファクトリー化、防災訓練の定期実施、環境安全監査、毎年の安全衛生大会開催等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでいます。

(5) 研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでいます。研究開発は長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延することや開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、将来の市場ニーズを見据え、事業ポートフォリオの強化・拡充を図るため、新たに研究所を設置するなど、重点的に経営資源を投入しています。これにより研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の更なる成長に取り組んでいます。

(6) 自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波等の自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延等により、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

(7) 情報セキュリティ（サイバーセキュリティ）

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏洩や破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の設置、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策、IT-BCPの整備・訓練、当社グループの全役員・従業員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するなどのセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しています。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めています。

加えて、サプライチェーン全体のセキュリティを向上させる取組みとして取引先やパートナー企業等のセキュリティ対策状況を把握、内部不正行為の早期発見と防止策として従業員の情報取扱いの監視、有事発生時の体制強化として外部SOC（Security Operation Center）による24時間365日のインシデント監視及び専門家の支援体制を整備するなどセキュリティ対策の強化に努めています。

(8) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要性があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備等で費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監等を受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えたコンプライアンス推進委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関わる問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E - C - L i n e ）を設けています。

事業活動に関わる国内外の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署において法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備するとともに、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しています。また、当社グループの全役員・従業員を対象にしたe-ラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しています。

加えて、近年、安全保障の観点に立った貿易管理の必要性が高まる中、これに対応すべく、安全保障輸出管理委員会を設置し関連する法令への違反リスクを回避する体制を構築しています。

(9) 人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値を向上させるため、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築等が不可欠であり、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出せる高い専門性を持つ人財を獲得する必要があります。また、従業員にはOJTや教育訓練の面から、経験豊富な人財並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人財の確保も重要になります。こうした優秀な人財の獲得が困難となる場合や、重要な人財の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げ、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しています。女性活躍推進をはじめ、外国人やシニア人財の活躍支援、障がい者雇用とその能力開発に取り組み、働きがいのある職場を提供するとともに、賃金を含む待遇改善や、多様な人財一人ひとりが活躍できる柔軟な働き方の整備、労働時間の短縮を推進しています。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社グループは、U B E グループ人権指針のもと取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組んでおり、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しています。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・従業員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでいます。

また、グループ健康管理推進委員会を設置し、疾病管理から健康増進施策へ、健康投資を実施し、当社の中長期的企業価値の向上に取り組んでいます。さらに、人財・人権委員会を設置し、当社グループ全体での経営戦略と連動した人財戦略の推進及び人権の尊重に向けて、関連するリスクを特定し、方針及び目標を設定する体制を整えています。

(10) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っています。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられるなどの信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持するとともに、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでいます。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性がありますが、債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでいます。

(11) 海外事業展開（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、アジア、北中南米、欧州等にて主に事業活動を展開しています。2024年度の海外売上高は、連結売上高の約54%を占めています。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生等のリスクが内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用するとともに、危機対応委員会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を行える体制を整えています。さらに、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図っていきます。

(12) 知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っていますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、さらに、技術ノウハウ等の適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

(13) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、又は競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しています。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、買収・資本提携実施前において事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることに加え、買収・資本提携実施後は当社グループへの円滑な融合・協力関係を実現するべく十分な経営資源を投入するとともに、適切にモニタリングを行うことによって、リスクを極力低減させることに努めています。

(14) 訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード(株)（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に15件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で71億円です。

以上のような訴訟リスクに対しては、業務に関連する法令情報の収集や法令遵守に関する研修等を継続的に実施し、紛争発生を予防するとともに、訴訟の発生後も弁護士等と適切に連携を取りながら訴訟活動を行うことによって、会社業績への影響の低減等に努めています。

（注）上記の請求額は、ウベボード(株)を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

(15) サプライチェーン

当社グループは、国内外から種々の原燃料、資材等を調達し、また、国内外に製品を出荷しています。調達においては、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、パンデミック、自然災害、地球環境問題、人権問題等により原燃料価格の上昇や調達ルートの寸断等が発生し、また、物流においてはドライバー不足や時間外労働規制強化、燃料費の高騰によりコストの上昇や寸断が発生し、ともに当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループでは、サプライチェーン全体を通じてサステナブル調達に関わるU B Eグループのリスクをマネジメントするサプライチェーンマネジメント委員会を設置し、調達基本指針やガイドライン等を定めサステナブル調達の取組みを推進しています。原燃料及び資材価格の上昇に対しては、下請法等の関連法規を遵守した適切な交渉によりパートナーシップ構築を進めるとともに、製品価格への迅速な転嫁や製造コストの削減による当社損益影響の軽減策を実施しています。調達ルートの寸断に対しては、原燃料の調達先及び生産拠点の分散、適正な在庫量の確保等、リスクが顕在化した場合には事前に準備した対策を随時運用することで、当社事業活動への影響の最小化に努めています。また、物流のコスト上昇や寸断に対しては、関連法規を遵守した適切な交渉や、国内物流ではモーダルシフトの拡充、海外物流では複数輸送手段の確保等安定した輸送体制の確保、国内ドライバーの負担削減では輸送ロットサイズを拡大することによる小ロット輸送の削減と運行車両数の集約に加え、構内物流会社と連携した荷待ち時間・荷役時間の把握と削減等を進め、ホワイト物流構築に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

経営成績の状況

(一) 当社グループ全体

当社グループは、2022年度からスタートした3カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」において、「スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求」「地球環境問題に対応した事業構造改革」「持続的成長に向けた人的資本の充実」「DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出」「ガバナンスの更なる向上」を基本方針とし、事業構造改革と成長の実現に向けた取組みを推進してきました。

当連結会計年度においては、売上高は、樹脂・化成品セグメントにおいて、自動車タイヤ等に使用されるエラストマー（合成ゴム）の販売価格が原料価格に伴い上昇し、また海外において食品包装フィルム向けナイロンポリマー、ナイロン原料カプロラクタムや硫安等の販売が回復したことなどから、前連結会計年度を上回りました。

営業利益は、樹脂・化成品セグメントにおいて、海外でカプロラクタムや硫安の販売が回復し、またC1ケミカルのライセンス収入等もありましたが、機能品セグメントにおいて、ポリイミドの販売が一部用途向けで低調に推移し、樹脂・化成品セグメントにおいて、アンモニア工場で隔年の定期修理を実施したことに加え、ドイツLANXESS社からのウレタンシステムズ事業取得に係る費用が発生したことなどから、前連結会計年度を下回りました。

経常利益は、セメント関連事業（持分法適用関連会社）で前連結会計年度に実施したセメント販売価格更正の効果等はありませんでしたが、エラストマー事業を行う持分法適用関連会社の解散決議に伴い持分法投資損失を計上したことなどから、前連結会計年度を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、アンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマー等ベーシック事業の構造改革を決定したことに伴い特別損失を計上したことなどから、損失となりました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度と比べ185億6千5百万円増の4,868億2百万円、営業利益は44億1千1百万円減の180億4千5百万円、経常利益は139億6千1百万円減の223億7千2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は48億1千6百万円となりました。

項 目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()
当連結会計年度	486,802百万円	18,045百万円	22,372百万円	4,816百万円
前連結会計年度	468,237百万円	22,456百万円	36,333百万円	28,981百万円
増 減	18,565百万円	4,411百万円	13,961百万円	33,797百万円
増 減 率	4.0%	19.6%	38.4%	-

(二) セグメント別

機能品セグメント

ポリイミド事業は、大型ディスプレイ向けフィルムや原料B P D Aの販売は堅調に推移しましたが、有機E L パネル向けワニスの販売が中国市場で低調に推移し、減収となりました。

分離膜事業は、一部顧客における在庫調整及びプラント建設計画の後ろ倒し等の影響を受け、減収となりました。

セラミックス事業は、電動車向け軸受用途等の販売が堅調に推移し、増収となりました。

セパレータ事業は、ハイブリッド自動車向けの需要増加等に伴い販売数量が増加し、増収となりました。

機能品セグメント全体としては、セラミックス事業、セパレータ事業等は堅調に推移したものの、ポリイミド事業、分離膜事業が低調に推移した影響が大きく、増収減益となりました。

樹脂・化成品セグメント

■ パフォーマンスポリマー & ケミカルズ事業

コンポジット事業は、自動車部材用途に加えて、産業機器等の非自動車部材用途も販売が軟調に推移し、減収となりました。

ナイロンポリマー事業は、海外において食品包装フィルム用途等の需要が回復したことにより販売数量が増加し、販売価格も上昇したことから、増収となりました。

カプロラクタム・硫安事業は、海外におけるナイロン繊維用途等の需要回復に伴い、販売数量が増加し、増収となりました。

工業薬品事業は、アンモニア工場における隔年実施の定期修理及びアンモニアの国内工業用途の需要低迷により、販売数量が減少したことから、減収となりました。

C 1ケミカル事業及び高機能コーティング事業は、C 1ケミカル事業においてライセンス収入があり、また高機能コーティング事業においてアジアで販売が堅調に推移したことから、増収となりました。

■ エラストマー事業

自動車タイヤ向け等の需要は軟調に推移しましたが、主原料ブタジエン価格の上昇により製品価格が上昇し、増収となりました。

樹脂・化成品セグメント全体としては、アンモニア工場における隔年実施の定期修理及びアンモニアの国内工業用途の需要低迷に加え、コンポジット事業の販売が軟調に推移した影響等が大きく、増収減益となりました。

機械セグメント

成形機事業は、自動車産業向けの製品販売が堅調に推移し、またアフターサービスも堅調に推移したことから、増収となりました。

産機事業は、製品販売において前連結会計年度と比較し大型案件が少なく、減収となりました。

製鋼事業は、2024年11月1日付で経営権を他社へ譲渡したことにより、販売数量が減少したことから、減収となりました。

機械セグメント全体としては、製鋼事業の経営権を譲渡した影響があったものの、成形機事業が堅調に推移したことから、減収増益となりました。

その他セグメント

医薬事業は、自社医薬品の販売は堅調に推移したものの、受託医薬品の販売が減少し、減収となりました。

電力事業は、セメント関連事業（持分法適用関連会社「U B E 三菱セメント株式会社」）等における電力需要の減少により、売電量が減少し、減収となりました。

その他セグメント全体としては、医薬事業でロイヤリティ収入及び受託医薬品の販売が減少した影響が大きく、減収減益となりました。

<セグメント別売上高>

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	増減率
機能品	63,750百万円	66,157百万円	2,407百万円	3.8%
樹脂・化成品	258,559百万円	287,230百万円	28,671百万円	11.1%
機械	96,886百万円	86,876百万円	10,010百万円	10.3%
その他	74,479百万円	67,780百万円	6,699百万円	9.0%
調整額	25,437百万円	21,241百万円	4,196百万円	-
合計	468,237百万円	486,802百万円	18,565百万円	4.0%

<セグメント別営業利益>

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	増減率
機能品	12,110百万円	11,668百万円	442百万円	3.6%
樹脂・化成品	2,541百万円	1,919百万円	622百万円	24.5%
機械	7,168百万円	7,883百万円	715百万円	10.0%
その他	4,464百万円	3,208百万円	1,256百万円	28.1%
調整額	3,827百万円	6,633百万円	2,806百万円	-
合計	22,456百万円	18,045百万円	4,411百万円	19.6%

(注)当連結会計年度より、連結子会社であるUBE America Inc.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.を「その他」から「樹脂・化成品」へセグメント変更しています。前連結会計年度の売上高及び営業利益は、変更後の区分方法により作成したものです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2022年度を初年度とする中期経営計画における数値目標と進捗状況は以下のとおりです。

<主要項目・経営指標>

	2022年度 (原計画)	2022年度 実績	2023年度 (原計画)	2023年度 実績	2024年度 (原計画)	2024年度 実績
売上高	5,100億円	4,947億円	5,200億円	4,682億円	5,200億円	4,868億円
営業利益	345億円	162億円	410億円	225億円	400億円	180億円
経常利益	310億円	87億円	450億円	363億円	470億円	224億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	210億円	70億円	320億円	290億円	330億円	48億円
売上高営業利益率 (ROS)	6.8%	3.3%	7.9%	4.8%	8%	3.7%
自己資本利益率 (ROE)	5.6%	1.9%	8.2%	7.5%	8%	1.2%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機能品	60,926	0.3
樹脂・化成品	283,234	7.9
機械	75,990	16.3
その他	35,004	2.7
合計	455,154	1.5

（注）金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

b. 受注実績

当連結会計年度における機械の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、機械を除くセグメントの製品については、受注生産は行っていません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
機械	75,141	8.3	50,828	11.2

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機能品	66,157	3.8
樹脂・化成品	287,230	11.1
機械	86,876	10.3
その他	67,780	9.0
消去	21,241	-
合計	486,802	4.0

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

2. 当連結会計年度より、連結子会社であるUBE America Inc.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.を「その他」から「樹脂・化成品」へセグメント変更しており、前年同期比は変更後の事業セグメントの区分に組み替えた数値によって算出しています。

財政状態

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ766億3千5百万円（9.7%）増加し、8,656億6千9百万円となりました。

流動資産は、原材料及び貯蔵品等の棚卸資産が減少したものの、現金及び預金が増加したことなどにより626億9千9百万円（21.2%）増加し、3,583億7千7百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産や繰延税金資産が増加したことなどにより138億6千7百万円（2.8%）増加し、5,070億6千8百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が増加したことにより6千9百万円（44.5%）増加し、2億2千4百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ939億7千7百万円（26.1%）増加し、4,536億5千6百万円となりました。有利子負債は1,171億4百万円（54.9%）増加し、3,305億3千6百万円となりました。

流動負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーが増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより5億2百万円（0.3%）減少し、1,977億1千9百万円となりました。

固定負債は、社債や長期借入金が増加したことなどにより944億7千9百万円（58.5%）増加し、2,559億3千7百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ173億4千2百万円（4.0%）減少し、4,120億1千3百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が配当により106億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純損失により48億1千6百万円減少したことなどにより153億9千万円（4.4%）減少し、3,382億2千6百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額が増加したことなどにより17億7千9百万円（3.2%）増加し、568億5千2百万円となりました。

非支配株主持分は、36億9千3百万円（17.9%）減少し、169億1千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ6.2ポイント減少し、45.6%となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減
総資産	789,034百万円	865,669百万円	76,635百万円
負債	359,679百万円	453,656百万円	93,977百万円
純資産	429,355百万円	412,013百万円	17,342百万円

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は358億3千7百万円（前連結会計年度に比べ171億2千3百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純損失、減価償却費、減損損失、運転資金の増減等から法人税等の支払額を控除した結果となります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は631億5千2百万円（前連結会計年度に比べ298億3千6百万円の増加）となりました。これは設備投資による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は1,058億5千1百万円（前連結会計年度は157億1千2百万円の支出）となりました。これは有利子負債の借入等によるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末に比べ795億8千3百万円（221.9%）増加し、1,154億4千2百万円となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,960百万円	35,837百万円	17,123百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,316百万円	63,152百万円	29,836百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,712百万円	105,851百万円	121,563百万円

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(財務の基本方針)

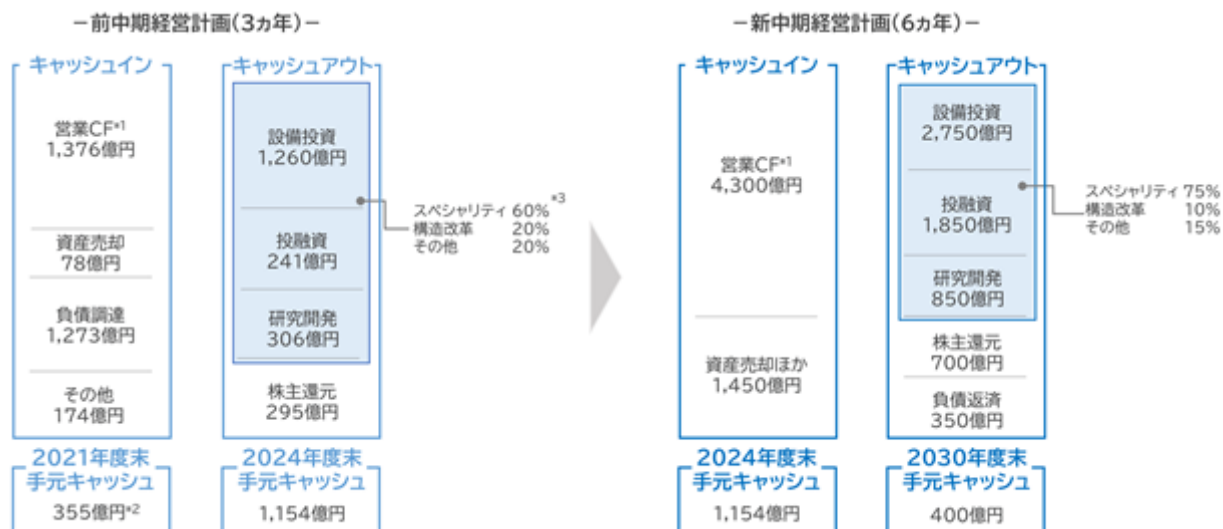
当社グループは、財務構造の健全性維持及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っており、取締役会がその活動状況を監督しています。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパー（電子ＣＰ）の発行等により行っています。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しています。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、スペシャリティ化学企業としての成長を目指し、1st Stageとして2022年度からスタートした前中期経営計画において積極的な投資活動を行ってきました。そのための財源として、営業キャッシュ・フローから1,376億円、資産売却で78億円、負債調達で1,273億円、その他174億円のキャッシュインにより合計2,901億円の資金を確保しました。用途については、設備投資に1,260億円、投融資に241億円、研究開発に306億円、株主還元で295億円、合計2,102億円を支出しました。設備投資1,260億円のうち60%はスペシャリティ事業へ投資しており、主要な案件は、宇部ケミカル工場におけるポリイミドフィルム工場やポリイミド原料モノマー（ＢＰＤＡ）工場の増設、タイにおけるＰＣＤ製造設備の増設、米国におけるＤＭＣ・ＥＭＣ工場の建設です。2024年度末の手元キャッシュ残高は1,154億円となりましたが、これは2025年4月1日にウレタンシステムズ事業の株式取得対価を支払うために一時的に残高が積み上がったものです。基本方針として、手元キャッシュ残高は400億円程度を目安に適切にコントロールします。

続く新中期経営計画では、2nd Stageとして投資効果の確実な発現と更なる成長施策を推進します。6年間で4,300億円の営業キャッシュ・フローと、資産売却等による1,450億円のキャッシュインを見込んでおり、これには、UBEマシナリー株式会社（機械事業）及びUBE三菱セメント株式会社（セメント関連事業）の上場に伴うキャッシュインも織り込んでいます。創出したキャッシュは、設備投資、投融資、研究開発といった成長投資に重点的に投じ、総額5,450億円のうち75%をスペシャリティ事業へ振り向けます。機械事業やセメント関連事業の上場準備を進める一方、スペシャリティ事業への投資を拡大し、事業ポートフォリオの入れ替えを進めます。また、株主還元は安定配当を基本方針として700億円の配当を計画する一方で、有利子負債は350億円削減します。

財務の健全性については、新中期経営計画では、高水準の設備投資・投融資を計画しているため、一時的に財務的なストレスが高まることも想定しています。Ｄ／Ｅレシオを１倍以内とすることを一つの目安と考え、有利子負債の水準を市場からの信頼を維持できる範囲内に抑制し、財務健全性及び市場からの信頼を維持していきます。



(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	松下電工株式会社 (現・パナソニックインダストリー株式会社)	2004年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	SUMaterials Co., Ltd.	2011年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約	終期の定めなし
	宇部マクセル株式会社	2019年1月1日	リチウムイオン電池用セパレータに関するライセンス契約	終期の定めなし
	ハイケム株式会社	2012年6月22日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の触媒製造技術に関するライセンス契約	実施料支払期間満了まで
	黔希煤化工投資有限公司	2010年11月10日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特碱業有限公司	2011年3月4日		
	新疆天業(集団)有限公司(1期)	2011年5月31日		
	内蒙古开滦化工有限公司	2012年4月6日		
	新疆天業(集団)有限公司(2期)	2013年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业有限公司	2013年6月28日		
	陽煤集团寿陽化工有限责任公司	2013年12月11日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月24日		
	新疆生产建设兵团天盈石油化工有限公司	2015年5月8日		
	陕西渭河彬州化工有限公司	2016年4月4日		
	利華益利津煤化有限公司	2016年6月17日		
	新疆天業(集団)有限公司(3期)	2017年7月7日		
	湖北三寧化工股彬有限公司	2017年7月18日		
	山西沃能化工科技有限公司	2018年2月1日		
	山西松藍化工科技有限公司	2018年4月1日		
	中国大唐集团公司	2018年7月16日		
	陝煤集团榆林化学有限责任公司	2018年8月18日		
	新疆致本精细化学有限公司	2018年8月26日		

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	宁夏鲲鹏清洁能源有限公司	2019年3月28日	DMO（ジメチルオキサレート）及びMEG（モノエチレングリコール）の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	山西美锦华盛化工新材料有限公司	2019年4月9日		
	安徽佑順新材料有限公司	2020年2月25日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月25日	DMC（ジメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	中盐安徽红四方宇部新材料科技有限公司 （現・安徽宇部新材料科技有限公司）	2017年9月25日		
	利華益維远化学股份有限公司	2020年12月14日		
	利華益維远化学股份有限公司	2022年2月8日		
	陕煤集团榆林化学宇高新材料有限公司	2022年3月8日		
	山西亚鑫煤焦化有限公司	2022年3月15日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2022年3月20日		
	临涣焦化股份有限公司	2022年11月21日		
	江苏索普聚酯科技有限公司	2023年2月7日		
	荆门源晗电池材料有限公司	2023年10月27日		
	鄂尔多斯市双欣化学工业有限责任公司	2024年9月6日		
	陕煤集团榆林化学宇高新材料有限公司	2023年4月28日	DMC（ジメチルカーボネート）及びEMC（エチルメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	ハイケム株式会社	2021年1月15日	DMC（ジメチルカーボネート）の触媒製造技術に関するライセンス契約	両当事者の書面合意まで
	江蘇瑞兆科電子材料有限公司	2019年11月29日	高純度硫酸及び高純度安水の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から10年間

（2）技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	Industrial Copolymers, Ltd. （現・Incorez Ltd.）	2007年8月20日	PUD（水系ポリウレタン・ディスパージョン）に関するライセンス契約	終期の定めなし

（3）株式取得に関する契約

当社は、2024年10月3日にLANXESS Deutschland GmbH（以下「LANXESS社」）との間で、LANXESS社のウレタンシステムズ事業を営む子会社の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日付で取得する手続きを完了しました。

その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しています。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、製造技術開発部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは578名ののぼりですが、これは総従業員数の約8%に当たります。

当社では、研究・開発・技術・製造・営業を強固に連携し、事業としての意思統一、責任体制の明確化及び研究開発のスピードアップを図りながら、既存事業関連の研究を各事業部のもとに集約して行っています。また、研究開発本部については環境関連の技術開発及び新規事業創出に向けた研究開発の役割を担っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は9,917百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

機能品

次世代のディスプレイや蓄電池用材料、高速通信用回路基板材料、拡大する環境・エネルギー市場でのニーズに対応するガス分離膜、次世代航空機等の先端技術市場に対応したチラノ繊維、窒化珪素セラミックスの研究開発等に取り組んでいます。

U B Eは原料（B P D A：ピフェニルテトラカルボン酸二無水物）からの一貫生産によるポリイミドチェーンを有しており、ワニス、フィルム、パウダー等のポリイミド製品や、ポリイミド中空糸を用いたガス分離膜の開発に取り組んでいます。耐熱性、機械特性等におけるポリイミドの優れた特徴を活かしつつ、長年培ってきた設計技術を駆使し、それぞれの用途においてお客さまのニーズに応えられる製品の開発を進めています。

また、セラミックス材料を中心として新しい事業・製品・プロセスの工業化に向けた開発を行っています。特に、U B Eの化学を活かした特徴ある製造技術・設計技術をベースとして、窒化珪素粉末、炭化珪素繊維、酸化物電池材料、光学樹脂用無機ナノ粒子等の強化に取り組むとともに、素材の特異性や長年培ってきたセラミックス合成技術を駆使することにより、先端無機材料の開発を推進しています。

当セグメントに係る研究開発費は2,565百万円です。

樹脂・化成品

C 1ケミカル、環境型コーティング、廃プラリサイクル、エンジニアリングプラスチックを用いた複合材料、バイオマスプラスチック、リサイクル炭素繊維強化プラスチックの研究開発等に取り組んでいます。

大阪研究開発センターに新棟「スペシャリティマテリアルアプリケーション棟」を建設しました。本施設では、ナイロン及びその他エンジニアリングプラスチックを用いたコンポジット材料の開発を行なっています。また、環境貢献型材料への要求の高まりにも対応して、リサイクルやバイオポリマーの開発にも注力しています。材料設計・成形加工・解析技術等の要素技術を駆使して、材料提案や改良、設計支援等のテクニカルサポートを高度かつタイムリーに実行することで、お客様に貢献しています。このほか、U B Eのコンポジット事業の中核として、タイ・スペインを含む3生産拠点の開発部門の中心として連携強化に努め、グローバルでの事業拡大を積極的に進めています。

D M C（ジメチルカーボネート）を起点としたC 1ケミカルチェーンの展開を行っており、D M Cから派生されるP C D（ポリカーボネートジオール）やP U D（ポリウレタンディスパージョン）は、高機能コーティング製品として、基盤技術を活かした新製品開発を行っています。C 1ケミカルチェーンはグローバルでの成長を目指しており、研究開発においてもタイ・スペイン等とのグローバルな連携を強化しています。

工業薬品等の化成品については、品質・技術・プロセスの改良・開発を行うとともに、新規事業・新規製品のマーケティング・製品開発や、自社技術プラットフォームを利用した地球環境貢献テーマにも取り組んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は2,117百万円です。

機械

機械分野の研究開発は連結子会社のU B E マシナリー(株)で行っています。

ダイカストマシン関連ではギガキャスト向けダイカストマシンの市場展開に向けた開発のほか、E V電装ケース向けハイスイクル Casting 技術の開発、鋳造品の良品率改善及び設備稼働率向上に寄与するI C Tの開発を行っています。

射出成形機関連では大型2 プラテン電動機（5 5 0 0 e m ）の開発のほか、省エネバレルヒーターの開発を行っています。

また、カーボンニュートラルに向けた取組みとして、E Vモーター等の高周波ノイズフィルター、リサイクル材の利用率を向上させる成形方法の開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は553百万円です。

その他・全社共通

医薬事業分野では、製薬会社等との共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発等を行っています。

大学、他企業等とのオープンイノベーション・コラボレーションのほか、新たなモダリティ研究等を加速させることを目指し、湘南ヘルスイノベーションパークに創薬研究拠点を開設しました。

また、抗体薬物複合体（ADC）に関する共同研究契約を㈱ペルセウスプロテオミクスと締結しているほか、消化器がんに対する免疫チェックポイント阻害剤の治療効果を強化する新規複合がん免疫療法の共同研究を山口大学大学院消化器・腫瘍外科学講座と開始しています。

主な成果としては、塩野義製薬㈱と共同開発を行っている新規抗RS（respiratory syncytial）ウイルス薬候補について、米国FDA（食品医薬品局）よりファストトラック指定を受領し、第2相臨床試験において主要評価項目を達成したことなどが挙げられます。

各セグメントに属さない研究開発としては、持続的な成長を可能にする新規事業創出に向けた研究開発の領域として、「サステナビリティ」「エネルギーマネジメント」「ライフサイエンス」を設定し、放熱複合材料、細胞培養技術活用等の研究開発を行っています。

その他セグメント及び全社共通に係る研究開発費は4,682百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額60,658百万円の設備投資を実施しました。

機能品セグメントにおいては、14,236百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場におけるポリイミド原料モノマー（B P D A）工場増設、ポリイミドフィルム新工場建設、ガス分離膜の製造設備増設（一部は堺工場）、窒化珪素の製造設備増設、維持更改等です。

樹脂・化成品セグメントにおいては、34,101百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、北米におけるDMC・EMCプラント建設、堺工場における大阪研究開発センター研究開発棟新設、維持更改等です。

機械セグメントにおいては、2,932百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、維持更改等です。

その他セグメントにおいては、4,006百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の医薬事業及び電力事業における維持更改等です。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、5,383百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の全社事業における維持更改等です。

以上の設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しています。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失29,079百万円を計上していますが、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他)	機能品、 樹脂・化成品、 その他、 全社(共通)	カプロラク タム、 工業薬 品、 アンモニ ア、 機能性材 料等の生 産設備	20,224	18,340	5,064 (1,598)	19	1,207	44,854	1,448
堺工場 (大阪府堺市西区)	機能品、 樹脂・化成品、 全社(共通)	機能性材 料等の生 産設備	2,247	3,263	4,122 (474)	-	177	9,809	120
電力部 (山口県宇部市)	その他	発電設備	4,199	9,490	605 (28)	-	29	14,323	-
宇部地区本社部門 (山口県宇部市他)	機能品、 樹脂・化成品、 その他、 全社(共通)	事務所、 研究所、	1,997	34	8,967 (4,870)	161	187	11,346	304
本社 (東京都港区他)		事業予定 地等	1,463	10	158 (29)	12	267	1,910	382
大阪研究開発セン ター (大阪府堺市西区)	樹脂・化成品、 全社(共通)	研究所	962	66	-	-	88	1,116	60
吉富工場 (福岡県築上郡吉 富町)	その他、 全社(共通)	医薬品等 生産設備	1,863	2,887	-	-	450	5,200	367

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
U B E エラスト マー(株)	千葉工場(千 葉県市原市)	樹脂・化成 品	エラストマー (合成ゴム) 生産設備	2,407	2,873	3,151 (480)	1	88	8,520	238
宇部エクシモ(株)	岐阜工場(岐 阜県岐阜市)	機能品	合成樹脂加工 設備	819	853	6,000 (154)	-	137	7,809	215
	福島工場(福 島県郡山市)	機能品	合成樹脂加工 設備、合成繊 維生産設備	189	35	657 (30)	-	16	897	80
宇部マクセル(株)	堺工場(大阪 府堺市西区)	機能品	セパレータ生 産設備	4,578	2,327	-	-	36	6,941	103
U B E マシナ リー(株)	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	1,883	2,481	818 (267)	27	203	5,412	840

(3) 在外子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	エラストマー (合成ゴム) 生産設備	220	2,565	600 (42)	112	10	3,507	58
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン カステリ ョン市	樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等生産設 備、ナイロン 樹脂生産設備	3,849	8,559	729 (296)	60	6,402	19,599	474
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等生産設 備、ナイロン 樹脂等生産設 備	1,026	7,044	2,500 (292)	274	168	11,012	450
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ ラヨン県	樹脂・化 成品	高機能コー ティング等生 産設備	516	6,522	-	43	158	7,239	35

- (注) 1 . 有形固定資産には建設仮勘定を含んでいません。
 2 . 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しています。
 3 . 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 本社 (東京都港区)	機能品、樹脂・化成品、機械、 その他、全社 (共通)	事務所	381
賃借	[提出会社] 宇部地区本社部門 (山口県宇部市)	その他、全社 (共通)	事務所	500

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、860億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2025年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
機能品	17,500	窒化珪素の製造設備増設、セパレータの製造設備増設、ガス分離膜の製造設備増設、維持更改等
高機能ウレタン	3,500	基盤整備等
医薬	4,000	基盤整備、維持更改等
樹脂・化成品	45,000	北米DMC・EMCプラント建設、維持更改等
機械	4,500	維持更改等
その他	1,000	維持更改等
セグメントに帰属しない全社資産	10,500	基盤整備、維持更改等
合計	86,000	

(注) 1. 2025年4月より、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの報告セグメントを、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の6つの報告セグメントに変更しました。

2. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

3. 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,200,107	106,200,107	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,200,107	106,200,107	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日	955,800,969	106,200,107	-	58,434	-	35,637

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	94	48	742	244	69	61,909	63,107	-
所有株式数（単元）	1	399,316	35,699	48,068	205,289	171	368,909	1,057,453	454,807
所有株式数の割合（％）	0.00	37.76	3.38	4.54	19.41	0.02	34.89	100	-

- （注）１．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。
- ２．当社は2025年3月31日現在において自己株式を9,079,297株保有していますが、このうち9,079,200株（90,792単元）は「個人その他」の欄に、97株は「単元未満株式の状況」に含めています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	17,358,700	17.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,156,050	7.37
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	2,000,000	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,620,854	1.67
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R）	1,600,009	1.65
株式会社山口銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R）	1,535,664	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,366,347	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STEET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,344,645	1.38
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,237,409	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,213,400	1.25
計	—	36,433,078	37.51

- （注） １．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち17,235,000株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち7,125,850株は信託業務に係る株式です。

- ２．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから2024年７月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者３社が2024年７月８日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	945,000	0.89
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	2,207,550	2.08
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	519,000	0.49
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式 会社	東京都港区東新橋１丁目９番１号	1,692,700	1.59
計	-	5,364,250	5.05

- ３．三井住友信託銀行株式会社から2024年８月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社が2024年７月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	117,500	0.11
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	3,188,300	3.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	2,659,800	2.50
計	-	5,965,600	5.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,079,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 96,666,000	966,660	同上
単元未満株式	普通株式 454,807	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,200,107	-	-
総株主の議決権	-	966,660	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権14個) 含まれています。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
U B E 株式会社	山口県宇部市大字小串 1978番96号	9,079,200	-	9,079,200	8.55
株式会社木村製作所	兵庫県加古郡稲美町六分 一字百丁歩1362番66号	100	-	100	0.00
計	-	9,079,300	-	9,079,300	8.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,221	5,767,639
当期間における取得自己株式	380	794,074

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の行使に伴う減少)	24,300	57,518,100	-	-
(譲渡制限付株式の付与に伴う減少)	25,300	59,859,800	-	-
(単元未満株式の買増請求に伴う売却)	121	286,407	-	-
保有自己株式数	9,079,297	-	9,079,677	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2025年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当の継続を基本方針とし、中期経営計画ではD O Eを2.5%以上としています。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、期末配当金は1株当たり55円とし、中間配当金55円と合わせて年間配当金110円とする予定です。

配当等を差し引いた当期純利益の残額は、財務の健全性の維持・向上及び将来の投資に備えた自己資本の充実を目的として内部留保するとともに、将来の更なる成長に向けてスペシャリティ事業への積極的な投資を行い、企業価値の一層の向上を目指します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	5,340	55
2025年6月26日(注) 定時株主総会決議(予定)	5,342	55

(注) 2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努めています。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでいきます。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行に係る意思決定の迅速化を図るため2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。また、執行役員が業務執行に専念できる体制として2001年6月から執行役員制度を採用しています。現在の経営陣は、取締役10名と執行役員16名（うち取締役兼務者2名）となっています。

取締役会は、原則として執行役員を兼務しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款を踏まえ、会社の基本方針及び取締役会が決定すべき経営上の重要事項を取締役会規程において定め、これらの意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任しています。業務執行取締役及び執行役員は、取締役会が決定する経営方針に基づき、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務を遂行しています。

また、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、2005年度から社外取締役に招聘しています。さらに、取締役会の諮問組織として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会及び報酬委員会ともに3名の取締役に構成され、それぞれの委員長は社外取締役に務めています。

(一)指名委員会

(a)構成：2名の独立社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

福水健文(委員長、社外取締役、独立役員)、満岡次郎(社外取締役、独立役員)、

泉原雅人(取締役会長、非業務執行社内取締役)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役候補者及び執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

(二)報酬委員会

(a)構成：2名の独立社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

満岡次郎(委員長、社外取締役、独立役員)、福水健文(社外取締役、独立役員)、

泉原雅人(取締役会長、非業務執行社内取締役)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役(監査等委員である者を除く)及び執行役員の報酬及び報酬に関わる諸制度の審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

以上のとおり、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視・監督機能の強化を図っています。

内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しています。(当初決議日:2006年5月11日、直近の改訂決議日:2025年4月3日)

会社の機関の内容については、本基本方針の(一)(b)意思決定システムに記載のとおりです。

(一)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるU B E グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるU B E グループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

(a)「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりU B E グループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「U B E マシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、U B E グループの企業価値の最大化につなげる。

(b)意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア)取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ)経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔サステナビリティ委員会〕」は「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ)ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、U B E マシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

(二)当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「創業の精神」、「パーパス」、「経営理念」及び「経営方針」からなるU B E グループの理念体系の下、U B E グループの基本的価値観と規範をまとめた「U B E グループ行動規範」を制定し、これをU B E グループの企業活動、事業運営及び役員・従業員の日々の業務におけるコンプライアンス実践の行動基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、U B E グループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたU B E グループの基本的な姿勢を上記「U B E グループ行動規範」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(三)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

(四)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a)情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

(b)危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

(五)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記（一）の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、U B E グループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(六)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

当社及び子会社（以下、当社グループという）のリスク管理体制については、上記 で記載した内部統制システム構築の基本方針における「（二）当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」並びに「（四）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づいて整備しています。

当社グループ全体に影響を及ぼす重要なリスクについては、リスク管理委員会に報告、審議した後、経営会議に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。また、取締役会は、その審議内容について、定期的に報告を受けることで監督しています。

この重要リスクに関しては、リスクごとに「リスクテーマ役員」を定め、当該役員が全社俯瞰的な観点から当該リスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

[illegible]

その他

(一)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(二)補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において主に、補償額の上限設定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。

(三)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受若しくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

(四)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(五)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

(六)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(七)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役会等の活動状況

(a)取締役会の開催状況等

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会	
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率
取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）	山本 謙	17/17	100%	2/2	100%	4/4	100%
	泉原 雅人	17/17	100%				
	玉田 英生	4/4	100%				
	西田 祐樹	13/13	100%				
	石川 博隆	17/17	100%				
社外取締役（監査等委員である者を除く）	福水 健文	17/17	100%	2/2	100%	4/4	100%
	満岡 次郎	16/17	94%	2/2	100%	4/4	100%
監査等委員である社内取締役	藤井 正幸	17/17	100%				
監査等委員である社外取締役	山本爲三郎	17/17	100%				
	鈴木 智子	17/17	100%				
	田中 達也	17/17	100%				

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回、取締役玉田英生の退任までに開催された取締役会は4回、同西田祐樹の就任以降開催された取締役会は13回です。）

(b)具体的な検討内容

- ・戦略・施策の進捗状況：成長戦略としてのスペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の再構築、持続的成長に向けた人的資本の充実、DX推進等の執行状況の監督。
- ・経営重点案件：地球環境問題、品質保証、コンプライアンス（含、競争法遵守）、リスクマネジメント等のサステナビリティ経営の執行状況の監督。
- ・グループ・ガバナンス：取締役会の実効性評価と課題への取組みの議論、コーポレートガバナンス報告書改定の議論、政策保有株式の経済合理性の評価、等。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(一)有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C E O 2025年4月 当社取締役会長(現)	(注)2	61,500
代表取締役 社長	西田 祐樹	1962年1月16日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C E O (現)	(注)2	36,400
代表取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 C F O 2023年6月 当社取締役 執行役員 C F O 2025年4月 当社代表取締役 常務執行役員 C F O (現)	(注)2	6,300
取締役	山本 謙	1953年3月8日生	1977年4月 当社入社 2001年6月 宇部興産機械(株)(現 U B E マシナリー(株))執行 役員 2003年6月 同社代表取締役社長 当社執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 2010年4月 当社専務執行役員 2013年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 グループC E O 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長 2020年6月 (株)山口銀行社外取締役 2021年6月 (株)山口フィナンシャルグループ社外取締役(現) 2025年4月 当社取締役(現)	(注)2	74,800
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官(2008年7月退任) 2008年7月 N E D O 理事 2009年8月 同機構副理事長(2011年7月退任) 2013年4月 日本アルコール産業(株)副社長(2016年6月退任) 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2021年10月 同法人顧問(2024年9月退任) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)2	2,700
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業(株)(現 (株)I H I)入社 2010年4月 (株)I H I 執行役員 航空宇宙事業本部副部長 2013年4月 同社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事 (現) 2021年4月 (株)I H I 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事(2024 年5月退任) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 (株)I H I 取締役会長(現)	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 グループC F O 2019年4月 当社常務執行役員 C F O 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 C F O 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現)	(注)3	25,500
取締役 (監査等委員)	山本 爲三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授(2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員(2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員(2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事(2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事(2019年10月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表(現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人N P O会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員(2024年10月退任) 2019年6月 ブルドックソース㈱社外取締役(2023年6月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング㈱社外監査役(現) 2024年6月 双日㈱監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	1,300
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通㈱入社 2005年4月 富士通(中国)情報系統有限公司董事兼副總經理 2012年4月 富士通㈱執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年2月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 ㈱富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan㈱取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役(現) 2022年4月 富士通Japan㈱シニアアドバイザー(2023年3月退任) 2022年12月 月島機械㈱(現 月島ホールディングス㈱)顧問(現) 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年7月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現)	(注)3	1,100
計					210,300

(注)1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本爲三郎、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

- 2024年6月26日選任後、2025年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
- 2023年6月29日選任後、2025年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
- 2024年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

- ５．当社では、2001年６月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の16名ですが、うち取締役兼務者は２名おり、下記氏名欄に＊印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	西田 祐樹 ＊	C E O M & A 推進室・D X 推進室・情報システム部・C 1 ケミカルプロジェクト担当
専務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長 U B E エラストマー株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	船山 陽一	医薬事業部長
常務執行役員	高瀬 太	宇部事業所長 生産部門・製造技術開発部担当
常務執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー＆ケミカルズ事業部長
常務執行役員	石川 博隆 ＊	C F O サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当 並びに M & A 推進室副担当
常務執行役員	高橋 慎弥	機能品事業部長
執行役員	川村 了	C R O、C C O リスク管理部・人事部・人財戦略部・総務部・法務部・知的財産部・ビジネスリロケーション推進部担当
執行役員	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・イグレシアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	研究開発本部長 開発部門担当 並びに M & A 推進室副担当
執行役員	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スティクルアベット)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
執行役員	原本 充	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
執行役員	西森 隆明	機能品事業部副事業部長
執行役員	佐賀岡 宏司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO 米州地域担当
執行役員	亀澤 精二郎	高機能ウレタン事業部長 兼 企画管理部長、ウレタンシステムズ営業部長

(二)2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件」及び「第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件」の2つを提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C E O 2025年4月 当社取締役会長（現）	(注) 2	61,500
代表取締役 社長	西田 祐樹	1962年1月16日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C E O （現）	(注) 2	36,400
代表取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 C F O 2023年6月 当社取締役 執行役員 C F O 2025年4月 当社代表取締役 常務執行役員 C F O（現）	(注) 2	6,300
取締役	川村 了	1967年6月13日生	1991年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役員 C R O、C C O 2025年6月 当社取締役 執行役員 C R O、C C O（現）	(注) 2	4,000
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官（2008年7月退任） 2008年7月 N E D O 理事 2009年8月 同機構副理事長（2011年7月退任） 2013年4月 日本アルコール産業㈱副社長（2016年6月退任） 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2021年10月 同法人顧問（2024年9月退任） 2022年6月 当社取締役（現）	(注) 2	2,700
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業㈱（現 ㈱I H I）入社 2010年4月 ㈱I H I 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 同社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事 （現） 2021年4月 ㈱I H I 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事（2024年5月退任） 2023年6月 当社取締役（現） 2024年4月 ㈱I H I 取締役会長（現）	(注) 2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 グループCFO 2019年4月 当社常務執行役員 CFO 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現)	(注)3	25,500
取締役 (監査等委員)	山本 爲三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授(2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員(2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員(2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事(2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事(2019年10月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表(現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員(2024年10月退任) 2019年6月 ブルドックソース㈱社外取締役(2023年6月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング㈱社外監査役(現) 2024年6月 双日㈱監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	1,300
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通㈱入社 2005年4月 富士通(中国)信息系统有限公司董事兼副總經理 2012年4月 富士通㈱執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年2月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 ㈱富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan㈱取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役(現) 2022年4月 富士通Japan㈱シニアアドバイザー(2023年3月退任) 2022年12月 月島機械㈱(現 月島ホールディングス㈱)顧問 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年7月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現) 2025年6月 月島ホールディングス㈱社外取締役(現)	(注)3	1,100
計					139,500

(注)1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本爲三郎、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

- 2025年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
- 2025年6月26日選任後、2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
- 2024年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

- ５．当社では、2001年６月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の16名ですが、うち取締役兼務者は３名おり、下記氏名欄に＊印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	西田 祐樹 ＊	C E O M & A 推進室・D X 推進室・情報システム部・C 1 ケミカルプロジェクト担当
専務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長 U B E エラストマー株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	船山 陽一	医薬事業部長
常務執行役員	高瀬 太	宇部事業所長 生産部門・製造技術開発部担当
常務執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー＆ケミカルズ事業部長
常務執行役員	石川 博隆 ＊	C F O サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当 並びに M & A 推進室副担当
常務執行役員	高橋 慎弥	機能品事業部長
執行役員	川村 了 ＊	C R O、C C O リスク管理部・人事部・人財戦略部・総務部・法務部・知的財産部・ビジネスリロケーション推進部担当
執行役員	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・イグレシアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	研究開発本部長 開発部門担当 並びに M & A 推進室副担当
執行役員	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スティクルアベット)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
執行役員	原本 充	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
執行役員	西森 隆明	機能品事業部副事業部長
執行役員	佐賀岡 宏司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO 米州地域担当
執行役員	亀澤 精二郎	高機能ウレタン事業部長 兼 企画管理部長、ウレタンシステムズ営業部長

社外役員の状況

(一)社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）は2名（福水健文氏、満岡次郎氏）、監査等委員である社外取締役は3名（山本爲三郎氏、鈴木智子氏、田中達也氏）であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。5名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。資本的關係については、当社の株式を福水健文氏が2,700株、満岡次郎氏が700株、鈴木智子氏が1,300株、田中達也氏が1,100株を保有しています。

(二)社外取締役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額（売上高、総借入残高等）に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しています。

(三)社外取締役（監査等委員である者を除く）の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(a)福水健文氏

同氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任しました。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員の選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。

(b)満岡次郎氏

同氏は、長年にわたり㈱I H Iの経営に携わり、現在は取締役会長の職にあり、同社取締役会の議長を務めています。当社と㈱I H Iとの間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。

(四)監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(a)山本爲三郎氏

同氏は、長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(b)鈴木智子氏

同氏は、長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(c)田中達也氏

同氏は、長年にわたり富士通㈱の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通㈱との間にソフト利用等の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(五) 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。

現在の取締役会では、取締役6名（監査等委員である者を除く）の内2名の社外取締役を選任し、監査等委員である取締役4名の内3名の社外取締役を選任しており、監査等委員会の委員長は社外取締役が務めています。また、取締役会の諮問組織として、社外取締役（監査等委員である者を除く）2名と非業務執行社内取締役（取締役会長）1名の計3名より構成される任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれの委員長は社外取締役が務めています。

これらの社外取締役の選任状況から、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しています。

(六) 社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門を管掌する取締役並びに執行役員等との意見交換等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等方針、監査等計画、監査等結果を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査等委員である取締役間のコミュニケーションの充実に努め、十分な連携を図っています。また、監査等委員会において、代表取締役社長との意見交換、主要な業務執行取締役及び子会社を含む各部門の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から定期的に報告を受けています。さらに、内部統制システムの運用状況につき、内部統制部門等に対する適時の聴取を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

(一)監査等委員会監査の組織、人員

・監査等委員会は、4名の監査等委員から構成され、そのうち3名は独立性を有する社外取締役、1名は常勤の非業務執行社内取締役で、委員長は社外取締役が務めています。

また、社外取締役は、法律学者、公認会計士・税理士、企業経営経験者として、それぞれが有する高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を背景に、委員会として実効性の高い監査・監督活動を行っています。

監査等委員：

山本爲三郎（委員長、社外取締役、独立役員）

鈴木智子（社外取締役、独立役員）

田中達也（社外取締役、独立役員）

藤井正幸（社内取締役、常勤）

なお、鈴木智子氏は公認会計士及び税理士であり、また、藤井正幸氏は当社の前ＣＦＯであることから、両名は財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

・監査等委員会及び監査等委員の機能を強化するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、内部監査等を経験した専任のスタッフ3名を配置し、職務遂行のサポートを行っています。

(二)監査等委員会及び監査等委員の活動状況

(a)監査等委員会の開催状況及び出席状況

・監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、14回の監査等委員会を開催し、このうち決議・協議事項は28件、報告事項は22件、検討事項は19件であったほか、監査等委員会にて実施した監査等の件数は7件でした。なお、このほかに常勤監査等委員による監査を31件実施しています。また、各監査等委員の監査等委員会への出席率は下表のとおり、すべて100%でした。

氏名	役職	出席回数（出席率）
山本 爲三郎	監査等委員 （委員長、社外取締役、独立役員）	14回/14回 (100%)
鈴木 智子	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	14回/14回 (100%)
田中 達也	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	14回/14回 (100%)
藤井 正幸	常勤監査等委員 （社内取締役）	14回/14回 (100%)

(b)重点監査項目

・当事業年度は、当社グループにおけるリスクマネジメントの対策状況、内部統制システムの構築・運用状況、中期経営計画における重点施策の進捗状況を監査の重点項目として活動しました。

(c)監査等活動の概要

・監査等委員は、取締役会に出席するほか、指名委員会、及び報酬委員会等への陪席、代表取締役社長との意見交換及び業務執行取締役等への監査を通して、取締役会による監督機能の状況、経営戦略やコーポレート・ガバナンスに係る意思決定の状況、及び業務執行の状況等を確認しています。また、監査部及び内部統制部門との情報交換、並びに国内外の子会社に対する監査等によって、リスクマネジメント体制やコンプライアンス体制を含む内部統制システムの構築・運用状況の確認を行っています。

・監査等委員会においては、監査等方針及び監査等計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任や監査報酬の同意等に関する決議を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や主要な業務執行取締役、執行役員、内部統制部門、事業所及び国内外子会社等に対する監査を行い、必要に応じて意見を表明しています。また、会計監査人及び内部監査部門とは、各々の監査計画について事前の協議を行うとともに、定期的に監査結果の報告を受けています。取締役会においては、監査等委員会が行った監査の状況を定期的に報告し、提言を行っています。

・常勤の監査等委員は、監査等計画に基づく監査を通じて、職務の執行状況、内部統制システムの構築及び運用状況等について報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しているほか、監査の内容を監査等委員会に報告し、情報を共有しています。また、経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門との月例報告、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との定期的な情報交換等を通して、情報の収集並びに監査等の環境整備に努めるとともに、子会社の監査役とは、UBEグループ会社常勤監査役会等の会議を定期的に開催し、意思の疎通と情報の共有を図っています。

- ・社外監査等委員は、取締役（監査等委員である者を除く）の選解任及び報酬等の監督のため、指名委員会及び報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しています。
- ・内部通報制度においては「監査等委員会通報窓口」を設置し、当社の取締役や執行役員によるコンプライアンス違反のほか、当社グループにおける重大な法令違反やコンプライアンス事案について、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。

内部監査の状況等

(一)内部監査部門の組織、人員及び活動状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部（８名）が実施しています。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めています。年度監査計画に基づき監査を行い、監査終了後、監査結果を被監査組織等に通知し、改善すべき事項への是正方針の回答を求め、その実施状況を半年後のフォローアップ監査により確認しています。また、監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しています。

(二)内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

監査部は、監査等委員会と内部監査計画について事前協議を行っており、また、個々の監査結果を都度監査等委員会へ送付しています。監査等委員会は、監査部の四半期ごとの監査結果報告や常勤監査等委員への月例報告、並びに当委員会による監査等を通して気付いた事項について、必要に応じて監査部に調査を求め、又は指示等を行うなど、相互の連携を図っています。

また、監査部は、内部統制の整備及び運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っています。監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び四半期監査レビュー等の報告を受ける一方、常勤の監査等委員は会計監査人と緊密に情報交換を行い、相互の連携を図っています。

(三)内部監査部門、監査等委員会と内部統制部門の連携

環境安全部、品質保証部及び経営企画部等の内部統制部門は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めています。監査等委員会及び監査部は、内部統制部門から定期的かつ必要に応じて活動状況の報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明するなど、相互の連携を図っています。

(四)内部監査の実効性を確保するための取組み

監査部は、改善すべき事項の指摘を含む監査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員へ適時に報告するほか、内部監査の実施状況を四半期ごとに代表取締役社長及び監査等委員会へ、半期ごとに取締役会及び経営会議へ報告しています。なお、監査部長はコンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っています。

会計監査の状況

(一)当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	狩野 茂行	EY新日本有限責任監査法人
	檜崎 律子	
	爲我井顧矩	

継続監査期間

56年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 29名

(二)監査法人の選定方針と選定理由

・監査等委員会は、当委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制の妥当性、当社を担当する監査チームの独立性・専門性・適切性及び会計監査の適切性・効率性等を評価のうえ、監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

・監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づく会計監査人の評価並びに関係者からのヒアリング、また、日本公認会計士協会の品質レビュー報告書及び改善勧告書、並びに公認会計士・監査審査会の検査結果において、重要な不備事項がないことを確認し、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、適正な監査が遂行されており、特段の問題は認められないことから、2025年度（第120期）の会計監査人として、同監査法人を再任することが妥当と判断しました。

(三)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の職務の遂行を、（１）監査法人の品質管理、（２）監査チーム、（３）監査報酬等、（４）監査等委員会とのコミュニケーション、（５）経営者等との関係、（６）グループ監査、（７）不正リスク、及び（８）重要な影響を与えるその他事項の８つの項目から評価しました。

監査報酬の内容等

(一)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	91	1	92	1
連結子会社	66	-	70	-
計	157	1	162	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(二)監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬((一)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	20
連結子会社	60	25	61	34
計	60	43	61	54

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格事前確認制度や移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格事前確認制度や移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(三)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(四)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(五)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内
（うち社外取締役2名分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の員数は4名です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（譲渡制限付株式の交付のために現金報酬とは別枠で支給する金銭債権の総額）

報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	固定部分 基本報酬	業績連動部分			報酬等の総額
			年次 インセンティブ	長期インセンティブ	うち)譲渡制限 付株式報酬	
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	7名 (2名)	143百万円 (24百万円)	57百万円 (-)	56百万円 (-)	28百万円 (-)	257百万円 (24百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	81百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	81百万円 (43百万円)
合計 (うち社外取締役)	11名 (5名)	224百万円 (67百万円)	57百万円 (-)	56百万円 (-)	28百万円 (-)	338百万円 (67百万円)

(注) 1. 使用人兼務取締役はいません。

2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。

3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。
従って金銭の支給が保証された報酬ではありません。

役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針に係る事項

<取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針>

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の（一）～（七）を取締役会において決議しています。

（一）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値及び株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額を支払うこととする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
	業績連動	年次インセンティブ	全社業績連動報酬	
			年次個人業績目標達成評価報酬	
			中長期個人業績目標達成評価報酬	
		長期インセンティブ	譲渡制限付株式報酬	株式報酬 （非金銭報酬）
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし(基本報酬のみの固定額)	現金報酬

（二）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（三）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、前事業年度初めに各役員が設定した年次及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。尚、全社業績連動報酬と年次個人業績目標評価報酬については、取締役が本社部門と事業部門のいずれを担当するかによって、異なる算出式・評価テーブルを適用する。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3 - 5年の中長期目標の達成度合い

（四）非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を役位に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間の翌年に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROEなど）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A：役位別基礎金額÷前事業年度平均株価＋前事業年度からの繰越株式数 B：役位別基礎金額÷前事業年度平均株価×(100%＋付与率▲20%～30%)* ＋前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

（五）社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な株主価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定す

る。また、社長、会長については他の取締役と比べて、基本報酬比率を低く、業績連動報酬の比率を高く設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額並びに年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計する。



（注）社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

（六）報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

（七）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

<業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績>

業績連動報酬は、1．全社業績連動報酬、2．年次個人業績目標達成評価報酬、3．中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1．全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役位別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役位別係数）によって報酬額が算定されます。2．年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した年次目標を使用しています。さらに、3．中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した中長期目標を使用しています。2．年次個人業績目標達成評価報酬、3．中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

なお、事業部門を担当する取締役の報酬額算定及び決定については、2026年度報酬から全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬の構成割合を見直し、担当する取締役のモチベーションを高め、企業全体の業績を向上させることを目的に年次個人業績目標達成評価報酬の割合を大きくする報酬体系とします。中長期的な業績と連動する中長期個人業績目標達成評価報酬の割合はこれまでと同様であり、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能しています。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標(2023年度)	実績(2023年度)
全社業績連動報酬	連結経常利益	385億円	363億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

当社が持続可能な経営を目指すために最も重要な課題（マテリアリティ）として特定した「スペシャリティ事業の拡大」や「地球環境問題への対応」等は、E S G 関連への継続的な取組みが求められます。各取締役の担当職務に応じたE S G 関連の取組みへの目標を中長期個人業績目標に取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。E S G 目標として目標設定している取組み内容は、取締役ごとに異なります。E S G 目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

< E S G 目標のイメージ >

分野	マテリアリティ	E S G 目標：グローバルに推進する主な取組み
成長	スペシャリティ事業の拡大	「既存のコア技術に基づく事業拡大」と「コア技術の新規獲得 / 新規事業の創出」の両輪による成長
		イノベーションの推進
		次世代に向けたシーズの発掘
		顧客満足度の向上
		高品質で安全な製品とサービスの提供
		D X による効率化及び顧客・社会価値拡大を通じた利益創出
S：社会	多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成
		D X 推進人財の育成
		ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョンの推進
		エンゲージメントの向上
		働きやすい職場作り
		健康推進
	労働安全・保安防災	労働安全の推進
		保安防災の推進
		環境安全の推進
E：環境	地球環境問題への対応	カーボンニュートラル実現に向けたG H G 排出量削減
		サーキュラーエコノミーの推進
		化学物質の排出量削減
		廃棄物の排出量削減
G：ガバナンス	誠実で公正な企業統治	コンプライアンスの確保
		腐敗防止
		地域社会との共生
		効果的な情報セキュリティ対策の徹底

< 役員の報酬等の決定手続きの概要 >

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程としては、2024年6月の報酬委員会において、2023年度の実績（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標の達成度合いに基づき、2024年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2024年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人ごとの各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬額が適切であると判断しました。
- なお、2023年度の実績（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2023年4月の報酬委員会において審議を行い、2023年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

< 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	4回	・ 2024年度役員業績目標設定審議 ・ 2023年度役員業績評価並びに2024年度個人別報酬額支給額確定審議 ・ 2024年度譲渡制限付株式割当審議 ・ 役員報酬制度改定審議
取締役会	3回	・ 2024年度役員業績目標設定審議・決定 ・ 2023年度役員業績評価並びに2024年度個人別報酬額支給額確定審議・決定 ・ 2024年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の上昇や配当金の受け取りのみを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式を保有することがあります。個別の政策保有株式について、保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	627
非上場株式以外の株式	13	9,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式分割により増加した銘柄は対象外としています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	3	496

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としています。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	2,090,040	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	4,203	3,254		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	219,522	219,522	同社グループは当社の資金借入先です。 当社は同社グループとの中長期的な関係 の維持・強化を図り、企業価値向上につ なげるため、同社株式を継続して保有し ています。 定量的な保有効果（注）2	有
	889	668		
(株)千葉銀行	626,739	626,739	同社は当社の資金借入先です。当社は同 社との中長期的な関係の維持・強化を図 り、企業価値向上につなげるため、同社 株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	876	790		
マクセル(株)	407,200	407,200	同社は当社機能品セグメントにおける業 務提携先です。当社は同社との中長期的 な関係の維持・強化を図り、企業価値向 上につなげるため、同社株式を継続して 保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	742	648		
東ソー(株)	246,500	246,500	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事 業における顧客であり、また様々な原材 料の仕入先です。当社は同社との中長期 的な関係の維持・強化を図り、企業価値 向上につなげるため、同社株式を継続し て保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	506	508		
中国電力(株)	558,040	558,040	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事 業における顧客です。当社は同社との中 長期的な関係の維持・強化を図り、企業 価値向上につなげるため、同社株式を継 続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	無
	479	647		
三井住友トラストグ ループ(株)（注3）	91,056	91,056	同社グループは当社の資金借入先です。 当社は同社グループとの中長期的な関係 の維持・強化を図り、企業価値向上につ なげるため、同社株式を継続して保有し ています。 定量的な保有効果（注）2	有
	338	301		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	72,017	72,017	同社グループは当社の資金借入先です。 当社は同社グループとの中長期的な関係 の維持・強化を図り、企業価値向上につ なげるため、同社株式を継続して保有し ています。 定量的な保有効果（注）2	有
	283	291		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)山陰合同銀行	159,196	159,196	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	206	192		
日本曹達(株)	68,400	34,200	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客であり、また機能品セグメントの原材料の仕入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。なお、当事業年度は株式分割により保有株式数が増加しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	198	207		
第一生命ホールディングス(株)	43,700	43,700	同社グループは当社グループと保険取引を行っています。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	198	168		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	268,780	268,780	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	195	137		
(株)巴川コーポレーション	100,000	100,000	同社は当社機能品セグメントの事業における顧客です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果（注）2	有
	71	88		
(株)ひろぎんホールディングス	-	320,827	当事業年度末日において保有していません。	有
	-	350		
西華産業(株)	-	29,200	当事業年度末日において保有していません。	無
	-	108		
(株)紀陽銀行	-	3,045	当事業年度末日において保有していません。	無
	-	5		

（注）１．「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

２．定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載が困難です。なお、当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という２つの視点から保有の合理性を検証しています。

３．三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月１日に三井住友トラストグループ(株)へ社名変更しています。

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)山口フィナンシャルグループ	4,000,000	4,000,000	同社グループは当社の資金借入先です。 中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	7,028	6,234		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	565,500	同社グループは当社の資金借入先です。 中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	1,137	880		

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、特定投資株式とみなし保有株式とは合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第119期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,359	115,969
受取手形	3 4,686	6,271
売掛金	97,354	96,469
契約資産	5,738	3,877
商品及び製品	58,017	57,697
仕掛品	29,503	26,136
原材料及び貯蔵品	46,428	38,156
その他	17,668	13,939
貸倒引当金	75	137
流動資産合計	295,678	358,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	154,309	157,753
減価償却累計額及び減損損失累計額	102,604	105,939
建物及び構築物（純額）	51,705	51,814
機械装置及び運搬具	509,489	514,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	416,988	442,596
機械装置及び運搬具（純額）	92,501	72,314
土地	37,243	37,431
リース資産	5,025	6,157
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,444	1,995
リース資産（純額）	3,581	4,162
建設仮勘定	27,211	46,820
その他	43,136	44,525
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,219	34,365
その他（純額）	9,917	10,160
有形固定資産合計	2 222,158	2 222,701
無形固定資産		
リース資産	544	261
のれん	1,448	2,418
その他	6,577	8,983
無形固定資産合計	8,569	11,662
投資その他の資産		
投資有価証券	1 223,923	1 225,502
長期貸付金	122	120
退職給付に係る資産	18,622	19,590
繰延税金資産	11,881	19,752
その他	8,201	7,958
貸倒引当金	275	217
投資その他の資産合計	262,474	272,705
固定資産合計	493,201	507,068
繰延資産		
社債発行費	155	224
繰延資産合計	155	224
資産合計	789,034	865,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 62,068	48,258
短期借入金	2 63,370	2 70,838
コマーシャル・ペーパー	-	8,996
1 年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	518	561
未払金	28,108	28,221
未払法人税等	4,154	4,427
契約負債	15,040	13,008
賞与引当金	5,141	4,600
受注損失引当金	258	104
その他	9,564	8,706
流動負債合計	198,221	197,719
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	75,572	155,646
リース債務	3,972	4,495
繰延税金負債	1,430	857
役員退職慰労引当金	190	128
特別修繕引当金	2,783	2,191
事業損失引当金	231	86
退職給付に係る負債	7,289	4,711
資産除去債務	1,224	1,220
その他	8,767	6,603
固定負債合計	161,458	255,937
負債合計	359,679	453,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	40,370	40,363
利益剰余金	276,409	260,914
自己株式	21,598	21,486
株主資本合計	353,616	338,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,885	7,555
繰延ヘッジ損益	64	12
為替換算調整勘定	39,418	41,331
退職給付に係る調整累計額	6,706	7,954
その他の包括利益累計額合計	55,073	56,852
新株予約権	62	24
非支配株主持分	20,604	16,911
純資産合計	429,355	412,013
負債純資産合計	789,034	865,669

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 468,237	1 486,802
売上原価	2, 3, 5 381,526	2, 3, 5 395,869
売上総利益	86,711	90,933
販売費及び一般管理費	4, 5 64,255	4, 5 72,888
営業利益	22,456	18,045
営業外収益		
受取利息	361	749
受取配当金	3,622	528
受取賃貸料	851	895
持分法による投資利益	12,343	7,641
為替差益	1,526	-
その他	874	727
営業外収益合計	19,577	10,540
営業外費用		
支払利息	1,042	1,730
賃貸費用	509	445
為替差損	-	178
固定資産処分損	636	560
その他	3,513	3,300
営業外費用合計	5,700	6,213
経常利益	36,333	22,372
特別利益		
固定資産売却益	6 54	6 336
投資有価証券売却益	293	2,975
持分変動利益	712	-
関係会社清算益	-	311
特別利益合計	1,059	3,622
特別損失		
固定資産処分損	7 1,970	7 1,017
投資有価証券売却損	-	2,903
減損損失	8 353	8 29,079
投資有価証券評価損	1	34
関連事業損失	-	9 3,851
特別損失合計	2,324	36,884
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	35,068	10,890
法人税、住民税及び事業税	7,364	6,914
法人税等調整額	1,332	8,589
法人税等合計	6,032	1,675
当期純利益又は当期純損失()	29,036	9,215
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	55	4,399
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	28,981	4,816

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	29,036	9,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,129	1,725
繰延ヘッジ損益	44	3
為替換算調整勘定	9,918	3,468
退職給付に係る調整額	5,194	1,138
持分法適用会社に対する持分相当額	11,312	9
その他の包括利益合計	1 29,597	1 2,869
包括利益	58,633	6,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,530	3,037
非支配株主に係る包括利益	1,103	3,309

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,371	257,957	21,676	335,087
当期変動額					
剰余金の配当			9,220		9,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			28,981		28,981
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		1		85	84
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			(注) 1,309		1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	18,452	78	18,529
当期末残高	58,435	40,370	276,409	21,598	353,616

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,698	143	23,740	229	26,524	71	19,949	381,631
当期変動額								
剰余金の配当								9,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								28,981
自己株式の取得								7
自己株式の処分								84
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減								1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,187	207	15,678	6,477	28,549	9	655	29,195
当期変動額合計	6,187	207	15,678	6,477	28,549	9	655	47,724
当期末残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355

（注）当社の持分法適用関連会社であるU B E 三菱セメント(株)による関連会社株式の一部譲渡による減少額になります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,370	276,409	21,598	353,616
当期変動額					
剰余金の配当			10,679		10,679
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,816		4,816
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		7		118	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	15,495	112	15,390
当期末残高	58,435	40,363	260,914	21,486	338,226

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355
当期変動額								
剰余金の配当								10,679
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								4,816
自己株式の取得								6
自己株式の処分								111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,330	52	1,913	1,248	1,779	38	3,693	1,952
当期変動額合計	1,330	52	1,913	1,248	1,779	38	3,693	17,342
当期末残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	16,911	412,013

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	35,068	10,890
減価償却費	26,572	27,171
減損損失	353	29,079
固定資産除却損	538	672
のれん償却額	130	247
受取利息及び受取配当金	3,983	1,277
支払利息	1,042	1,730
持分法による投資損益（ は益 ）	12,343	7,641
投資有価証券売却損益（ は益 ）	293	72
投資有価証券評価損益（ は益 ）	1	34
持分変動損益（ は益 ）	712	-
関連事業損失	-	3,851
固定資産売却損益（ は益 ）	44	301
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	23	9
退職給付に係る資産負債の増減額	7,607	3,372
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少 ）	5,205	1,175
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	6	45
その他の引当金の増減額（ は減少 ）	1,317	874
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,652	414
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	3,013	10,418
仕入債務の増減額（ は減少 ）	7,813	10,740
未払金の増減額（ は減少 ）	931	567
契約負債の増減額（ は減少 ）	5,614	1,737
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	2,461	495
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	2,863	846
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	54	1,677
その他	4,038	4,990
小計	51,894	28,448
利息及び配当金の受取額	5,843	14,163
利息の支払額	1,035	1,676
法人税等の支払額	3,742	5,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,960	35,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	30,972	58,930
有形固定資産の売却による収入	283	540
投資有価証券の取得による支出	41	51
投資有価証券の売却による収入	406	3,647
関係会社株式の取得による支出	1,070	10,715
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	1,855
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	368	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	-	2 695
関係会社への投資の払戻による収入	-	1,672
匿名組合出資金の払戻による収入	300	-
短期貸付金の増減額（ は増加 ）	2,660	3,244
その他	70	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,316	63,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,653	20,118
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	3,000	8,996
長期借入れによる収入	10,582	99,993
長期借入金の返済による支出	19,289	31,097
社債の発行による収入	9,949	29,881
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	8	6
配当金の支払額	9,191	10,649
非支配株主への配当金の支払額	448	726
その他	654	659
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,712	105,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,224	1,047
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,156	79,583
現金及び現金同等物の期首残高	30,703	35,859
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,859	1 115,442

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 34社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しています。

連結子会社であった宇部愛科喜模高新材料（無錫）有限公司については、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

連結子会社であった(株)宇部スチールについては、当連結会計年度中に株式売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。

当社は、当連結会計年度中に連結子会社であった(株)エーピーアイコーポレーションを吸収合併しています。

MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2)主要な非連結子会社の名称等

（会社名）

UBE Technical Center (Asia) Limited

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2．持分法の適用に関する事項

(1)関連会社22社のうち、17社に対する投資について持分法を適用しています。

（主要な持分法適用関連会社名）

U B E 三菱セメント(株)、宇部丸善ポリエチレン(株) ほか

SAMPO GmbHとU B S ホールディングス(株)については、株式の取得により関連会社となったため、持分法の適用の範囲に含めています。

持分法を適用していた(株)ユービーイーホテルズについては、当連結会計年度中に清算終了したため、持分法の適用の範囲から除外しています。

(2)持分法を適用していない非連結子会社（UBE Technical Center (Asia) Limitedほか）及び関連会社（関西高分子工業(株)ほか）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、宇部興産（上海）有限公司ほか3社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、宇部興産（上海）有限公司ほか3社については12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～67年

機械装置及び運搬具 2～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１３年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１２～１３年）による定額法により費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の４つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、機械セグメントにおける履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

また、各事業部門における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与しています。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、従って、代理人として取引を行っているとは判断しています。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね１年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
減損損失	353	29,079
有形固定資産	222,158	222,701

前連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産	11,881	19,752

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「その他の固定負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「その他」に表示していた3,984百万円は、「その他の固定負債の増減額」 54百万円、「その他」4,038百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	207,706百万円	212,425百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(195,581百万円)	(198,563百万円)

2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しています。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	173百万円(173百万円)	184百万円(184百万円)
構築物	39 (39)	40 (40)
機械装置	248 (248)	214 (214)
土地	2,378 (2,378)	2,378 (2,378)
(担保されている債務)		
短期借入金	10百万円(10百万円)	10百万円(10百万円)

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	804百万円	- 百万円
支払手形	431	-

4 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	5,279百万円	2百万円
MUアイオニックソリューションズ㈱	511	-
従業員(住宅資金)	1	0
計	5,791	2

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	1,305百万円	- 百万円

6 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントの総額	21,608百万円	21,620百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,608	21,620

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントの総額	1,600百万円	- 百万円
貸出実行残高	1,150	-
差引額	450	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は評価損戻入額（ ）が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,420百万円	1,985百万円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
224百万円	110百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃諸掛	11,759百万円	12,511百万円
貸倒引当金繰入額	54	44
給料手当	13,730	14,441
賞与引当金繰入額	1,690	1,651
退職給付費用	671	38
役員退職慰労引当金繰入額	52	49
研究開発費	10,017	9,480

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
10,296百万円	9,917百万円

6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	14百万円	336百万円
機械装置及び運搬具	39	-
その他	1	-
計	54	336

7 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却損	13百万円	28百万円
(土地)	(13)	(28)
廃棄損	1,957百万円	989百万円
(廃棄費用)	(1,788)	(934)
(建物及び構築物)	(159)	(0)
(機械装置及び運搬具)	(10)	(12)
(その他)	(-)	(43)
計	1,970	1,017

8 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(処分予定資産) 処分予定資産	工具、器具及び備品等	37
山口県宇部市	(事業用資産) M A M E (3 -メトキシアクリル酸 メチル)製造設備	機械装置等	78
福島県郡山市	(事業用資産) 繊維製品製造設備	建設仮勘定等	110
福島県郡山市	(事業用資産) 光通信関連製品製造設備	機械装置等	15
山口県宇部市	(事業用資産) セパレータ製造設備	機械装置等	55
山口県山陽小野田市	(事業用資産) 重包装袋製造設備	機械装置等	43
福岡県築上郡吉富町	(事業用資産) 受託品製造設備	機械装置	15
計			353

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

処分予定資産（1件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品他37百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買約定額によっています。

当社のM A M E（3-メトキシアクリル酸メチル）製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他78百万円です。

宇部エクシモ㈱の繊維製品製造設備については、収益性の悪化により、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定他110百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しています。

宇部エクシモ㈱の光通信関連製品製造設備については、収益性の悪化により、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他15百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しています。

宇部マクセル㈱については、宇部事業所の閉鎖を意思決定したことに伴い、セパレータ製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他55百万円です。

宇部フィルム㈱の重包装袋製造設備については、事業の譲渡を意思決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他43百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買約定額によっています。

㈱エーピーアイコーポレーションについては、一部の製造受託契約が終了したことに伴い、受託品製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置15百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	6
山口県宇部市他	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び構築物等	8,845
山口県宇部市	(事業用資産) フェノール樹脂粉状製品 製造設備	建物及び機械装置等	21
岐阜県岐阜市	(事業用資産) ラミネート 製造設備	建物及び機械装置等	67
福島県郡山市	(事業用資産) ラセンコンボーズ及び カートリッジフィルター 関連製造設備	建物及び機械装置等	55
タイ ラヨン県	(事業用資産) カプロラクタム及びナイロン 関連製造設備	建物及び機械装置等	18,725
スペイン カステリョン市	(事業用資産) シクロヘキサノン及び 1,6ヘキサンジオール 関連製造設備	機械装置等	1,360
計			29,079

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

時価の下落した遊休資産(2件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地6百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定しています。

当社のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,845百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置6,665百万円、構築物1,056百万円、他1,124百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としています。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

当社のフェノール樹脂粉状製品製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物12百万円、機械装置6百万円、他3百万円です。

宇部エクシモ㈱のラミネート製造設備については、収益性の悪化により、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(67百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置24百万円、建物17百万円、他26百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としています。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

宇部エクシモ㈱のラセンコンボーズ及びカートリッジフィルター関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物27百万円、機械装置25百万円、他3百万円です。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedのカプロラクタム及びナイロン関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,725百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置16,431百万円、建物374百万円、他1,920百万円です。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定し、公正価値は売却可能価額等に基づいた時価で評価しています。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.のシクロヘキサノン及び1,6ヘキサンジオール関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減

少額を減損損失（1,360百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,216百万円、他144百万円です。

9 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
事業撤退に伴う損失	- 百万円	3,851百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,738百万円	582百万円
組替調整額	237	2,975
法人税等及び税効果調整前	4,501	2,393
法人税等及び税効果額	1,372	668
その他有価証券評価差額金	3,129	1,725
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	130	31
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	67	28
法人税等及び税効果調整前	63	3
法人税等及び税効果額	19	0
繰延ヘッジ損益	44	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,918	3,784
組替調整額	-	316
法人税等及び税効果調整前	9,918	3,468
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,918	3,468
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,337	2,720
組替調整額	124	1,102
法人税等及び税効果調整前	7,461	1,618
法人税等及び税効果額	2,267	480
退職給付に係る調整額	5,194	1,138
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,299	418
組替調整額	13	427
持分法適用会社に対する持分相当額	11,312	9
その他の包括利益合計	29,597	2,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,159,538	3,159	35,900	9,126,797
合計	9,159,538	3,159	35,900	9,126,797

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,159株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,900株は、新株予約権の行使に伴う減少5,600株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少30,300株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計		-	-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,367	45	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	4,853	50	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,339	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式（注）1，2	9,126,797	2,221	49,721	9,079,297
合計	9,126,797	2,221	49,721	9,079,297

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加2,221株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少49,721株は、新株予約権の行使に伴う減少24,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少25,300株、単元未満株式の買増請求に伴う売却121株です。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	24
合計		-	-	-	-	-	24

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	5,339	55	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月 7日 取締役会	普通株式	5,340	55	2024年 9月30日	2024年12月 3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会 （決議予定）	普通株式	5,342	利益剰余金	55	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	36,359百万円	115,969百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	500	527
現金及び現金同等物	35,859	115,442

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)

株式の売却により㈱宇部スチールが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱宇部スチールの売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	6,852 百万円
固定資産	4,010
流動負債	6,705
固定負債	287
その他	504
株式売却損	2,903
株式の売却価額	463
現金及び現金同等物	1,158
差引：売却による支出	695

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	783	683
1年超	1,721	1,083
合計	2,504	1,766

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されています。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)を行い、リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っています。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っています。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っています。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	4,686	4,686	-
(2) 売掛金	97,354	97,354	-
(3) 投資有価証券(*2)	13,619	13,619	-
資産計	115,659	115,659	-
(1) 支払手形及び買掛金	62,068	62,068	-
(2) 短期借入金(*3)	32,350	32,350	-
(3) 未払金	28,108	28,108	-
(4) 未払法人税等	4,154	4,154	-
(5) 社債(*4)	70,000	69,510	490
(6) 長期借入金(*3)	106,592	106,091	501
負債計	303,272	302,281	991
デリバティブ取引(*5)	(30)	(30)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、(3) 投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	207,606
非上場株式	2,045
合同会社出資金	100
出資証券	553

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額31,020百万円）は、(6) 長期借入金に含めています。

(*4) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(5) 社債に含めています。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は551百万円です。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	6,271	6,271	-
(2) 売掛金	96,469	96,469	-
(3) 投資有価証券(*2)	10,605	10,605	-
資産計	113,345	113,345	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,258	48,258	-
(2) 短期借入金(*3)	50,905	50,905	-
(3) コマーシャル・ペーパー	8,996	8,996	-
(4) 未払金	28,221	28,221	-
(5) 未払法人税等	4,427	4,427	-
(6) 社債(*4)	90,000	88,140	1,860
(7) 長期借入金(*3)	175,579	174,408	1,171
負債計	406,386	403,355	3,031
デリバティブ取引(*5)	17	17	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、(3) 投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	212,325
非上場株式	2,015
合同会社出資金	100
出資証券	457

(*3)1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額19,933百万円）は、(7) 長期借入金に含めています。

(*4)1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(6) 社債に含めています。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は455百万円です。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,353	-	-	-
受取手形	4,686	-	-	-
売掛金	97,354	-	-	-
合計	138,393	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	115,961	-	-	-
受取手形	6,271	-	-	-
売掛金	96,469	-	-	-
合計	218,701	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,350	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	10,000	15,000	6,600	18,400
長期借入金	31,020	19,199	20,439	17,742	7,777	10,415
合計	73,370	29,199	30,439	32,742	14,377	28,815

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,905	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	35,000	6,600	10,000	18,400
長期借入金	19,933	21,160	20,118	26,032	38,003	50,333
合計	80,838	31,160	55,118	32,632	48,003	68,733

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,619	-	-	13,619
デリバティブ取引				
通貨関連	-	11	-	11
資産計	13,619	11	-	13,630
デリバティブ取引				
通貨関連	-	41	-	41
負債計	-	41	-	41

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,605	-	-	10,605
株式				
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
資産計	10,605	19	-	10,624
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	4,686	-	4,686
売掛金	-	97,354	-	97,354
資産計	-	102,040	-	102,040
支払手形及び買掛金	-	62,068	-	62,068
短期借入金	-	32,350	-	32,350
未払金	-	28,108	-	28,108
未払法人税等	-	4,154	-	4,154
社債	-	69,510	-	69,510
長期借入金	-	106,091	-	106,091
負債計	-	302,281	-	302,281

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	6,271	-	6,271
売掛金	-	96,469	-	96,469
資産計	-	102,740	-	102,740
支払手形及び買掛金	-	48,258	-	48,258
短期借入金	-	50,905	-	50,905
コマーシャル・ペーパー	-	8,996	-	8,996
未払金	-	28,221	-	28,221
未払法人税等	-	4,427	-	4,427
社債	-	88,140	-	88,140
長期借入金	-	174,408	-	174,408
負債計	-	403,355	-	403,355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,841	3,143	9,698
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,841	3,143	9,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	778	868	90
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	778	868	90
合計		13,619	4,011	9,608

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,053	2,573	7,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,053	2,573	7,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	552	823	271
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	552	823	271
合計		10,605	3,396	7,209

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	377	234	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	377	234	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,591	2,975	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,591	2,975	-

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

その他有価証券で市場価値のない株式等以外の株式について15百万円減損処理を実施しています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落し、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,746	-	41	41
	日本円	239	-	0	0
	ユーロ	642	-	1	1
	買建				
	米ドル	397	-	7	7
	日本円	1	-	0	0
合計		6,025	-	35	35

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	862	-	0	0
	日本円	199	-	2	2
	ユーロ	597	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,564	-	12	12
	ユーロ	164	-	2	2
合計		4,386	-	12	12

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	25	-	3
	ユーロ	買掛金	260	-	5
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	417	-	14
	合計		702	-	6

当連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	13	-	0
	ユーロ	買掛金	333	-	5
	合計		346	-	5

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しています。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,449百万円	37,022百万円
勤務費用	2,340	2,084
利息費用	235	266
数理計算上の差異の発生額	1,966	1,888
退職給付の支払額	2,036	3,574
退職給付債務の期末残高	37,022	33,910

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	43,916百万円	50,113百万円
期待運用収益	981	1,090
数理計算上の差異の発生額	5,371	832
事業主からの拠出額	1,685	1,678
退職給付の支払額	1,840	3,454
年金資産の期末残高	50,113	50,259

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,652百万円	32,698百万円
年金資産	50,113	50,259
	16,461	17,561
非積立型制度の退職給付債務	3,370	1,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,091	16,349
退職給付に係る負債	5,531	3,241
退職給付に係る資産	18,622	19,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,091	16,349

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,340百万円	2,084百万円
利息費用	235	266
期待運用収益	981	1,090
数理計算上の差異の費用処理額	120	1,127
過去勤務費用の費用処理額	4	25
確定給付制度に係る退職給付費用	1,718	158

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	25百万円
数理計算上の差異	7,457	1,593
合計	7,461	1,618

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	250百万円	225百万円
未認識数理計算上の差異	6,921	8,514
合計	6,671	8,289

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	24%	23%
株式	46	45
保険資産（一般勘定）	15	15
その他	15	17
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度18%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.5～1.2%	0.6～1.8%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0～2.5%	2.0～2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高	1,677百万円	1,758百万円
退職給付費用	209	157
退職給付の支払額	93	151
制度への拠出額	35	24
子会社売却に伴う減少	-	270
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高	1,758	1,470

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産
の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	786百万円	149百万円
年金資産	534	152
	252	3
非積立型制度の退職給付債務	1,506	1,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,758	1,470
退職給付に係る負債	1,758	1,470
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,758	1,470

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度209百万円 当連結会計年度157百万円

4．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度33百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しています。

なお、当社は2022年6月29日開催の第116回定時株主総会にて、株式報酬型ストックオプション制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しています。交付済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、譲渡制限付株式報酬支給対象取締役において未行使のものにつきましては権利放棄することとし、同数の譲渡制限付株式を交付することを決議しています。

(1) スtock・オプションの内容

	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 37,700株	普通株式 48,100株	普通株式 43,000株	普通株式 50,000株
付与日	2012年7月13日	2013年7月12日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始日より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。			
対象勤務期間	1年間 取締役(自2012年7月1日 至2013年6月30日) 執行役員(自2012年4月1日 至2013年3月31日)	1年間 取締役(自2013年7月1日 至2014年6月30日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	1年間 取締役(自2014年7月1日 至2015年6月30日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	1年間 取締役(自2015年7月1日 至2016年6月30日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間 (注)2	付与日から25年間 (自2012年7月13日 至2037年7月12日)	付与日から25年間 (自2013年7月12日 至2038年7月11日)	付与日から25年間 (自2014年7月14日 至2039年7月13日)	付与日から25年間 (自2015年7月13日 至2040年7月12日)
新株予約権の数 (注)2	-	-	54個	94個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	-	-	普通株式 5,400株	普通株式 9,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 1,361円 資本組入額 681円	発行価格 1,561円 資本組入額 781円	発行価格 1,351円 資本組入額 676円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円

	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 2	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2036年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2036年7月13日から2037年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2037年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2037年7月12日から2038年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2038年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年7月14日から2039年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2039年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月13日から2040年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。			

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当連結会計年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項について変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」
に記載すべき事項をStock・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

Stock・オプションの数

	2012年度 Stock ・オプション	2013年度 Stock ・オプション	2014年度 Stock ・オプション	2015年度 Stock ・オプション
権利確定前 (株)				-
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定 (注)	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,300	6,700	13,400	17,700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,300	6,700	8,000	8,300
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	5,400	9,400

単価情報

	2012年度 Stock ・オプション	2013年度 Stock ・オプション	2014年度 Stock ・オプション	2015年度 Stock ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,267	2,321	2,294	2,291
付与日における公正な評価 単価(円)	1,360	1,560	1,350	1,810

2. 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	1,604百万円	1,415百万円
退職給付に係る負債	2,122	1,375
税務上の繰越欠損金 (注 2)	6,462	9,765
未実現損益	9,708	9,201
減価償却超過額	858	571
株式評価損否認	2,667	7,401
有姿除却解体費用否認	1,283	1,158
固定資産減損損失額否認	1,653	7,134
棚卸資産評価損否認	383	1,314
税務上の収益認識差額	2,366	1,782
繰越控除対象外国法人税額	1,359	1,992
その他	4,687	4,358
繰延税金資産小計	35,152	47,466
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	2,053	3,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,682	8,981
評価性引当額小計 (注 1)	7,735	12,475
繰延税金資産合計	27,417	34,991
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	660	660
その他有価証券評価差額金	2,825	2,157
退職給付に係る資産	5,343	5,669
再評価積立金	959	33
海外子会社等の留保利益	2,552	2,741
その他	4,627	4,836
繰延税金負債合計	16,966	16,096
繰延税金資産の純額	10,451	18,895

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「棚卸資産評価損否認」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた5,070百万円は、「棚卸資産評価損否認」383百万円、「その他」4,687百万円として組み替えています。

(注) 1 . 評価性引当額が4,740百万円増加しています。この増加の主な内容は減損損失が増加したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（*1）	-	-	-	1,031	683	4,748	6,462
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,053	2,053
繰延税金資産	-	-	-	1,031	683	2,695	(*2) 4,409

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

（*2）税務上の繰越欠損金6,462百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,409百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（*3）	-	-	1,089	723	145	7,808	9,765
評価性引当額	-	-	880	559	-	2,055	3,494
繰延税金資産	-	-	209	164	145	5,753	(*4) 6,271

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

（*4）税務上の繰越欠損金9,765百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,271百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8	-
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額	0.5	-
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額	0.0	-
受取配当金連結消去に伴う影響額	13.7	-
持分法による投資損益	10.7	-
在外連結子会社の税率差異	1.2	-
海外子会社等の留保利益	0.8	-
試験研究費等税額控除	2.3	-
貸倒引当金の連結調整	1.3	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	-

（注）当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は315百万円増加し、法人税等調整額が376百万円、その他有価証券評価差額金が61百万円、それぞれ減少しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.
事業の内容 リサイクルプラスチックの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

連結子会社であるUBE CORPORATION EUROPE S.A.U. (以下、UCE社) は、2024年12月17日付でスペイン・バレンシア州のリサイクルプラスチック製造会社MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L. (以下、PAULOWSKY社) の株式60%を取得しました。

PAULOWSKY社はスペインのバレンシア州に拠点を置き、豊富な経験とノウハウを基に、最先端技術を用いてポリプロピレン (PP) やポリエチレン (PE) をはじめとする高品質のリサイクルプラスチックを生産しており、RecyClass等、第三者機関によって認証されています。PAULOWSKY社が生産するリサイクルプラスチックはポストコンシューマーリサイクル (PCR) 品としては欧州トップクラスの品質であり、産業用途や民生用途で幅広く使用されています。

欧州では、欧州指令2019/904、包装及び包装廃棄物規制 (PPWR)、廃自動車 (ELV) に関する欧州指令2000/53/EC等新たなりサイクル関連規制を背景に、各種分野においてプラスチックの循環型素材に対する需要が高まっています。

UCE社では、包装材料やモビリティ、漁業、農業といったさまざまな用途で用いられるプラスチックを生産しており、その品質、加工性、優れた特性によりユーザーから高い評価を得ていますが、今回の買収により市場からの需要と今後の環境規制に対応し、サーキュラーエコノミーへの取組みを推進するとともに、新たな成長機会を創出することを目指しています。

(3) 企業結合日

2024年12月17日 (株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %
取得後の議決権比率 60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるUBE CORPORATION EUROPE S.A.U. が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2024年12月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,099百万円
取得原価		2,099百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 48百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,585百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 598 百万円

固定資産	901	百万円
資産合計	1,499	百万円
流動負債	271	百万円
固定負債	372	百万円
負債合計	643	百万円

(注) 当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っています。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

U B S ホールディングス(株)

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

分離した子会社の名称 (株)宇部スチール(以下、宇部スチール)

事業の内容 製鋼品及び鑄造品の製造、販売

(3) 事業分離を行った主な理由

宇部スチールは、普通鋼電炉メーカーとして製鋼事業及び鑄造事業を行っています。国内の鉄鋼需要の減少が見込まれる一方で、電気炉はカーボンニュートラルに資する製鋼法として認知されており、今後、製鋼業界は事業構造が大きく変化していくことが予想されます。このような事業環境を踏まえて、資本提携を含む経営戦略を広く検討してきた結果、宇部スチールの経営権を譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

2024年11月1日(株式譲渡日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価として株式を譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

投資有価証券売却損 2,903 百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,852	百万円
固定資産	4,010	百万円
資産合計	10,862	百万円
流動負債	6,705	百万円
固定負債	287	百万円
負債合計	6,992	百万円

(3) 会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を、特別損失の「投資有価証券売却損」に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

機械

4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 13,462百万円

営業損失 58百万円

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	
日本	34,980	98,456	59,405	39,095	231,936
アジア	10,533	68,579	22,596	24,634	126,342
ヨーロッパ	28	48,361	60	13,859	62,308
その他	601	29,224	14,415	3,134	47,374
顧客との契約から生じる収益	46,142	244,620	96,476	80,722	467,960
その他の収益	-	-	-	277	277
外部顧客への売上高	46,142	244,620	96,476	80,999	468,237

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	
日本	36,589	99,728	52,698	36,750	225,765
アジア	12,840	85,122	14,990	25,442	138,394
ヨーロッパ	54	50,227	343	14,387	65,011
その他	767	35,238	18,331	3,044	57,380
顧客との契約から生じる収益	50,250	270,315	86,362	79,623	486,550
その他の収益	-	-	-	252	252
外部顧客への売上高	50,250	270,315	86,362	79,875	486,802

(注) 当連結会計年度より、連結子会社であるUBE America Inc.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.につきましては、従来「その他」に含めていましたが、当該子会社の業務管理区分を見直し、「樹脂・化成品」に含めて記載する方法に変更しています。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを開示しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	101,565	102,040
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	102,040	102,740

契約資産は、主に機械セグメントにおける進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ7,677百万円、9,054百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	19,651	8,949
1年超2年以内	10,830	12,929
2年超3年以内	4,897	5,534
3年超	809	2,590
合計	36,187	30,002

(注)上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤリティを含めています。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めていません。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが10年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に経済的特徴及び市場が類似している事業セグメントを集約し、「機能品」、「樹脂・化成品」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしています。

「機能品」は、ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ等の製造・販売を行っています。

「樹脂・化成品」は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム(ナイロン原料)、硫安、工業薬品、C1ケミカル(DMC、EMC等)、高機能コーティング、エラストマー(合成ゴム)等の製造・販売を行っています。

「機械」は成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。

「その他」は、医薬品(原体・中間体)等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。

当連結会計年度より、連結子会社であるUBE America Inc.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.につきましては、従来「その他」に含めていましたが、当該子会社の業務管理区分を見直し、「樹脂・化成品」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年４月１日 至2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注１)	連結 財務諸表 計上額 (注２)
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	46,142	244,620	96,476	80,999	468,237	-	468,237
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,608	13,939	410	6,520	25,437	25,437	-
計	63,750	258,559	96,886	74,479	493,674	25,437	468,237
セグメント利益 (営業利益)	12,110	2,541	7,168	4,464	26,283	3,827	22,456
セグメント資産	80,089	293,438	93,047	81,444	548,018	241,016	789,034
その他の項目							
減価償却費 (注３)	3,817	14,409	2,389	3,916	24,531	2,041	26,572
持分法適用会社へ の投資額	4,843	24,700	-	3,679	33,222	173,710	206,932
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注４)	7,932	14,768	2,558	4,795	30,053	6,009	36,062

(注１) 調整額は以下のとおりです。

- (１) セグメント利益の調整額 3,827百万円には、セグメント間取引消去 199百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,628百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (２) セグメント資産の調整額241,016百万円には、セメント関連事業の資産175,158百万円、セグメント間の債権の消去等 34,807百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産100,665百万円が含まれています。
- (３) 減価償却費の調整額2,041百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (４) 持分法適用会社への投資額の調整額173,710百万円は、セメント関連事業の投資額です。
- (５) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,009百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注２) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(注３) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

(注４) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	50,250	270,315	86,362	79,875	486,802	-	486,802
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,907	16,915	514	12,095	21,241	21,241	-
計	66,157	287,230	86,876	67,780	508,043	21,241	486,802
セグメント利益 (営業利益)	11,668	1,919	7,883	3,208	24,678	6,633	18,045
セグメント資産	94,028	370,888	78,991	82,253	626,160	239,509	865,669
その他の項目							
減価償却費 (注3)	4,095	14,319	2,023	3,914	24,351	2,820	27,171
持分法適用会社へ の投資額	5,133	24,685	-	4,872	34,690	176,939	211,629
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注4)	14,236	34,101	2,932	4,006	55,275	5,383	60,658

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 6,633百万円には、セグメント間取引消去 403百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 6,230百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない
一般管理費等です。(2) セグメント資産の調整額239,509百万円には、セメント関連事業の資産178,413百万円、セグメント間の
債権の消去等 123,561百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産184,657百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額2,820百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額176,939百万円は、セメント関連事業の投資額です。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,383百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の
増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
232,213	126,342	62,308	47,374	468,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	アメリカ	その他	計
149,909	40,378	24,740	6,921	210	222,158

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
226,017	138,394	65,011	57,380	486,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	アメリカ	その他	計
150,932	21,967	23,906	25,676	220	222,701

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「アメリカ」の有形固定資産については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」7,131百万円は、「アメリカ」6,921百万円、「その他」210百万円として組み替えています。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	180	121	-	15	37	353

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	143	28,961	-	2	27	29,079

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失及び有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	-	181	22	37	-	240
当期末残高	-	1,094	27	327	-	1,448

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	110	-	-	-	-	110
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	-	189	22	36	-	247
当期末残高	-	2,122	5	291	-	2,418

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	U B E 三菱セメント㈱	東京都千代田区	189,945	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有) 直接 50.0	自家発電所の運転等に係る業務の委託 役員の兼任	石炭等の購入	35,333	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
U B E 三菱セメント㈱からの石炭等の購入については適切かつ公平な条件で取引しています。
2. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	U B E 三菱セメント㈱	東京都千代田区	186,601	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有) 直接 50.0	自家発電所の運転等に係る業務の委託 役員の兼任	石炭等の購入	27,555	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
U B E 三菱セメント㈱からの石炭等の購入については適切かつ公平な条件で取引しています。
2. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	泉原 雅人	-	-	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	泉原 雅人	-	-	当社代表取締役 役社長 (2025年3月 31日時点)	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はU B E 三菱セメント㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。なお、要約財務情報は、U B E 三菱セメント㈱が作成した連結財務諸表に、企業結合時に認識された顧客関連資産等の金額を調整しています。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	306,574	288,233
固定資産合計	496,819	510,596
流動負債合計	211,024	190,368
固定負債合計	185,760	192,023
純資産合計	406,609	416,438
売上高	585,298	561,037
税金等調整前当期純利益	43,634	51,400
親会社株主に帰属する当期純利益	26,178	31,631

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,210円11銭	4,067円90銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ()	298円59銭	49円60銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	298円45銭	-

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり
当期純損失であるため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	28,981	4,816
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	28,981	4,816
普通株式の期中平均株式数 (千株)	97,060	97,094
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	43	-
(うち新株予約権 (千株))	(43)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2024年10月3日にLANXESS Deutschland GmbH(以下「LANXESS社」)との間で、LANXESS社のウレタンシステムズ事業(以下「対象事業」)を営む子会社の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日付で取得する手続きを完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

LANXESS Solutions Australia Pty. Ltd.
SISTEMAS DE URETANOS DO BRASIL LTDA.
Urethane Systems Canada Ltd.
Chemtura China Holding Co., Ltd.
LANXESS Advanced Materials (Nantong) Co., Ltd.
Elfte LXS GmbH
LANXESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
Lanxess Solutions Italy S.r.l.
LANXESS Sales Netherlands B.V.
LANXESS Urethanes UK LTD
URETHANE SYSTEMS USA LLC

事業の内容

ウレタン関連製品(熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー等)の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、スペシャリティ化学の成長と地球環境への貢献を両輪とする成長を目指し、スペシャリティ事業への積極的な投資による事業拡大と、アンモニア・カプロラクタムチェーンを始めとするベーシック事業の縮小・再構築に取り組み、グループとしての事業構造転換を進めています。

スペシャリティ事業の一つであるC1ケミカルチェーンは、米国を重点市場と位置づけ、北米ルイジアナ州にDMC・EMC(ジメチルカーボネート・エチルメチルカーボネート)の新プラントを現在、建設中です。さらに、その川下であるPCD(ポリカーボネートジオール)及びPU(ポリウレタンディスパージョン)についても積極的な拡大を進めています。本件は、PCD及びPUの川下・周辺領域に当たる、高機能ウレタン樹脂事業を取得するものです。

対象事業は熱硬化性ウレタンエラストマー用の高機能ウレタン樹脂のトップメーカーの一つです。70年以上の実績の中で培った、高い専門知識と用途開発のノウハウ、強固な顧客基盤を強みとし、最大拠点である北米を中核としたグローバルでの製造・開発拠点から、顧客のニーズに応えるカスタムメイドのソリューションを提供しています。特に半導体産業等の高い性能が求められるハイエンド用途で強みを持ちます。

当社は、対象事業が有するウレタン樹脂に関する技術力・ノウハウ、グローバルでの人財・製造拠点、顧客との強固なパートナーシップ・販売ネットワーク等の強固な事業基盤の獲得により、当社PCD・PU事業を更に拡大させ、高機能ウレタン樹脂市場におけるプレゼンス強化を図ります。

企業結合日

2025年4月1日(株式取得日)

企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び連結子会社であるUBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.が現金を対価として株式を取得したためです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 80,748百万円

取得原価 80,748百万円

(注) 取得の対価は受け入れ資産及び引き受け負債の額の調整により変動する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

セグメント区分の変更

当社グループの報告セグメントの区分は、当連結会計年度において「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つを報告セグメントとしていましたが、翌連結会計年度より、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の6つの報告セグメントに変更することとしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	50,250	15,067	29,780	255,248	86,362	50,095	486,802	-	486,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,907	549	1,710	18,310	514	10,891	26,099	26,099	-
計	66,157	15,616	31,490	273,558	86,876	39,204	512,901	26,099	486,802
セグメント利益又は 損失（ ）（営業利 益又は損失（ ））	11,668	200	1,151	710	7,883	2,057	21,849	3,804	18,045

（注）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 3,804百万円には、セグメント間取引消去 63百万円、各報告セグメントに配分してい
ない全社費用 3,741百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
U B E(株)	第12回無担保社債	2016. 12. 15	10,000	10,000	0.43	なし	2026. 12. 15
U B E(株)	第14回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.38	なし	2027. 5. 25
U B E(株)	第15回無担保社債 (注) 1	2018. 11. 30	10,000	(10,000) 10,000	0.31	なし	2025. 11. 28
U B E(株)	第16回無担保社債 (注) 1	2019. 7. 11	(10,000) 10,000	-	0.15	なし	2024. 7. 11
U B E(株)	第17回無担保社債	2020. 5. 1	10,000	10,000	0.58	なし	2030. 5. 1
U B E(株)	第18回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.53	なし	2027. 11. 25
U B E(株)	第19回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.97	なし	2032. 11. 25
U B E(株)	第20回無担保社債	2023. 11. 24	6,600	6,600	0.83	なし	2028. 11. 24
U B E(株)	第21回無担保社債	2023. 11. 24	3,400	3,400	1.61	なし	2033. 11. 24
U B E(株)	第22回無担保社債	2024. 12. 3	-	20,000	1.09	なし	2027. 12. 3
U B E(株)	第23回無担保社債	2024. 12. 3	-	10,000	1.28	なし	2029. 12. 3
合計	-	-	(10,000) 70,000	(10,000) 90,000	-	-	-

(注) 1. ()内は、1年以内償還額であり内数です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	35,000	6,600	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,350	50,905	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,020	19,933	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	518	561	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,572	155,646	0.95	～2036年1月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,972	4,495	-	～2056年2月29日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	8,996	0.52	-
預り保証金	1,274	1,266	0.64	-
計	144,706	241,802	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,160	20,118	26,032	38,003
リース債務	482	364	209	147

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	243,039	486,802
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	2,016	10,890
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	318	4,816
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	3.28	49.60

2. 訴訟

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (14) 訴訟」の欄をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第118期 (2024年 3 月31日)	第119期 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,630	60,995
受取手形	323	397
売掛金	1 36,880	1 38,959
契約資産	195	1,231
商品及び製品	20,748	24,967
仕掛品	10,958	11,214
原材料及び貯蔵品	18,024	19,779
前払費用	1,146	1,105
短期貸付金	1 9,280	1 290
未収入金	1 9,365	1 7,927
その他	911	3,101
貸倒引当金	1,200	44
流動資産合計	118,264	169,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,215	20,927
構築物	12,587	12,085
機械及び装置	29,504	34,116
車両運搬具	5	19
工具、器具及び備品	1,939	2,405
土地	24,975	25,995
リース資産	281	191
建設仮勘定	17,204	19,205
有形固定資産合計	103,714	114,946
無形固定資産		
ソフトウェア	1,046	4,467
のれん	-	290
その他	664	2,574
無形固定資産合計	1,711	7,332
投資その他の資産		
投資有価証券	9,568	10,274
関係会社株式	208,759	273,995
長期貸付金	1 11	1 35,820
前払年金費用	10,453	9,596
繰延税金資産	3,920	7,896
その他	1 7,072	1 7,119
貸倒引当金	33	62
投資その他の資産合計	239,753	344,640
固定資産合計	345,179	466,919
繰延資産		
社債発行費	155	224
繰延資産合計	155	224
資産合計	463,599	637,068

(単位：百万円)

	第118期 (2024年 3 月31日)	第119期 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,625	3,716
買掛金	1 16,921	1 15,791
短期借入金	46,742	52,440
コマーシャル・ペーパー	-	8,996
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	68	79
未払金	1 12,236	1 16,826
未払費用	2,757	1,973
未払法人税等	738	-
契約負債	7,268	6,294
預り金	1 14,759	1 76,612
前受収益	200	200
賞与引当金	2,273	2,282
その他	283	284
流動負債合計	118,874	195,498
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	71,053	150,112
リース債務	262	263
長期末払費用	3,068	2,643
特別修繕引当金	2,706	2,160
関連事業損失引当金	812	22
その他	1 3,640	1 3,449
固定負債合計	141,542	238,649
負債合計	260,417	434,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,434	58,434
資本剰余金		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,395	3,388
資本剰余金合計	39,033	39,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	1,386	1,342
特定災害防止準備金	70	71
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	109,407	108,519
利益剰余金合計	123,283	122,352
自己株式	21,598	21,486
株主資本合計	199,153	198,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,965	4,569
評価・換算差額等合計	3,965	4,569
新株予約権	62	24
純資産合計	203,181	202,920
負債純資産合計	463,599	637,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第118期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第119期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 164,040	2 162,092
売上原価	2 128,343	2 129,353
売上総利益	35,696	32,738
販売費及び一般管理費	1 27,978	1 31,729
営業利益	7,717	1,009
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 14,184	2 23,954
その他	2 1,893	2 1,150
営業外収益合計	16,077	25,104
営業外費用		
支払利息	2 686	2 1,335
賃貸費用	509	444
固定資産処分損	449	414
その他	1,677	1,483
営業外費用合計	3,323	3,678
経常利益	20,472	22,435
特別利益		
固定資産売却益	3	223
投資有価証券売却益	237	381
関係会社株式売却益	626	-
特別利益合計	867	604
特別損失		
固定資産処分損	1,951	859
投資有価証券評価損	0	33
関係会社株式評価損	-	5,046
減損損失	3 143	3 8,903
貸倒引当金繰入額	154	-
関連事業損失	658	1,138
抱合せ株式消滅差損	-	1,311
特別損失合計	2,907	17,292
税引前当期純利益	18,432	5,747
法人税、住民税及び事業税	2,160	374
法人税等調整額	235	4,375
法人税等合計	1,924	4,000
当期純利益	16,507	9,748

【株主資本等変動計算書】

第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,396	39,034	120	300	1,431	69	12,000	102,076	115,996
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							45			45	-
特定災害防止準備金の積立								1		1	-
剰余金の配当										9,220	9,220
当期純利益										16,507	16,507
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	45	1	-	7,331	7,287
当期末残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000	109,407	123,283

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,675	191,789	1,964	1,964	70	193,824
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
剰余金の配当		9,220				9,220
当期純利益		16,507				16,507
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	84	83				83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,001	2,001	8	1,992
当期変動額合計	77	7,363	2,001	2,001	8	9,356
当期末残高	21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181

第119期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					配当 引当積 立金	減債 積立金	固定資 産圧縮 積立金	特定災 害防止 準備金	別途 積立金	繰越 利益剰 余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000	109,407	123,283
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							44			44	-
特定災害防止準備金の積立								1		1	-
剰余金の配当										10,679	10,679
当期純利益										9,748	9,748
自己株式の取得											
自己株式の処分			7	7							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	44	1	-	888	931
当期末残高	58,434	35,637	3,388	39,025	120	300	1,342	71	12,000	108,519	122,352

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
剰余金の配当		10,679				10,679
当期純利益		9,748				9,748
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	117	110				110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			603	603	38	565
当期変動額合計	111	826	603	603	38	261
当期末残高	21,486	198,326	4,569	4,569	24	202,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他：定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１３年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１３年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

(4)特別修繕引当金

アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

(5)関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「樹脂・化成品」「その他」の3つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しています。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減損損失	143	8,903
有形固定資産	103,714	114,946

前事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産	3,920	7,896

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「出向者労務費較差負担額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「出向者労務費較差負担額」に表示していた349百万円及び「その他」に表示していた1,777百万円は、「固定資産処分損」449百万円及び「その他」1,677百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
短期金銭債権	23,813百万円	10,726百万円
長期金銭債権	2	35,801
短期金銭債務	20,348	81,339
長期金銭債務	91	87

2 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っています。

(債務保証)

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
U B E エラストマー(株)	14,002百万円	14,004百万円
LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	5,278 (34,343千US\$他)	1 (50千MAR)
U B E マシナリー(株)	3,964	3,839
その他	511	262 (1,749千US\$他)
計	23,756	18,108

3 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメントライン設定契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	19,090百万円	6,490百万円
貸出実行残高	9,280	290
差引額	9,810	6,200

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ３割であり、一般管理費に属する費用はおよそ７割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第118期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第119期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売運賃諸掛	4,155百万円	4,356百万円
給料手当	5,513	5,956
賞与引当金繰入額	860	845
賃借料	2,935	3,159
減価償却費	680	1,458
研究開発費	7,637	7,324

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第118期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第119期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	51,635百万円	43,361百万円
仕入高	59,746	50,695
営業取引以外の取引高	12,315	25,460

3 減損損失

第118期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	28
山口県宇部市	(処分予定資産) 処分予定資産	工具、器具及び備品等	37
山口県宇部市	(事業用資産) M A M E (3 - メトキシアクリル酸 メチル) 製造設備	機械装置等	78
計			143

当社は、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

時価の下落した遊休資産 (1 件) について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (28 百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、土地 28 百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定しています。

処分予定資産 (1 件) について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (37 百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品他 37 百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買約定額によっています。

当社の M A M E (3 - メトキシアクリル酸メチル) 製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (78 百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他 78 百万円です。

第119期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	6
山口県宇部市他	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び構築物等	8,876
山口県宇部市	(事業用資産) フェノール樹脂粉状製品 製造設備	建物及び機械装置等	21
計			8,903

当社は、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

時価の下落した遊休資産(2件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地6百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定しています。

アンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,876百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置6,695百万円、構築物1,056百万円、他1,124百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としている。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

フェノール樹脂粉状製品製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物12百万円、機械装置5百万円、他3百万円です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
子会社株式	78,538	145,163
関連会社株式	130,220	128,832
計	208,759	273,995

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	693百万円	711百万円
有姿除却解体費用否認	1,173	1,043
株式評価損否認	2,499	4,726
貸倒引当金繰入額否認	377	34
固定資産減損損失額否認	1,377	3,984
減価償却超過額	515	417
特別修繕引当金繰入額否認	825	678
棚卸資産評価損否認	80	476
関連事業損失額否認	279	34
税務上の収益認識差額	2,366	1,782
税務上の繰越欠損金	1,929	5,197
繰越控除対象外国法人税額	1,359	1,992
その他	1,523	1,276
繰延税金資産小計	14,995	22,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,934	7,043
評価性引当額小計	4,934	7,043
繰延税金資産合計	10,061	15,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,740	2,091
固定資産圧縮積立金	608	606
合併受入固定資産評価益	442	1,301
前払年金費用	2,864	2,626
その他	487	787
繰延税金負債合計	6,141	7,411
繰延税金資産の純額	3,920	7,896

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「棚卸資産評価損否認」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた1,603百万円は、「棚卸資産評価損否認」80百万円及び「その他」1,523百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第118期 (2024年3月31日)	第119期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.6	123.2
評価性引当額増減	1.9	26.7
法人税から控除できない外国源泉所得税	2.0	7.3
試験研究費の税額控除	2.9	-
住民税均等割	0.1	0.4
適用税率変更に伴う繰延税金資産・負債の修正	-	4.9
その他	1.5	13.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4	69.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は221百万円増加し、法人税等調整額が281百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円、それぞれ減少しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は2023年12月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月 1 日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社エーピーアイコーポレーションを吸収合併しました。

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社エーピーアイコーポレーション

事業の内容：医薬原薬、医薬中間体、治験薬製造受託品、R & D 受託品及び化成品等の製造・販売

(2) 企業結合日

2024年12月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エーピーアイコーポレーションを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

U B E 株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、創薬研究によるライセンス型事業とC D M O (Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品受託製造) 事業の二つを医薬事業として展開し、スペシャリティ化学を中心とした持続的成長の一翼を担う事業に位置づけています。当社は、今後も拡大が見込まれるC D M O 市場においてプレゼンスを高めるため、高品質かつ安定的な供給体制を確立していく必要があることから、2022年12月に三菱ケミカルグループの株式会社生命科学インスティテュートから株式会社エーピーアイコーポレーションの全株式を取得しました。株式会社エーピーアイコーポレーションは、長年培ってきた有機合成技術とバイオ技術を組み合わせた融合プロセスを駆使し、C D M O として、合成ルート探索から、工業化研究、パイロット製造、商用生産まで幅広い事業を営み、また独自技術によりプロセス開発した原薬・中間体の提案型ビジネスも展開し、製造・販売も行ってきました。これまで当社は株式会社エーピーアイコーポレーションとの一体化運営に取り組んできましたが、両社が独自に有する高水準な製造・品質管理技術の共有、新規技術の開発加速、サプライチェーンネットワークの拡充及び現在の両社拠点の活用等を一層進めるため、当社に株式会社エーピーアイコーポレーションを吸収合併することが望ましいと判断したため、本件合併を行いました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当事業年度において抱合せ株式消滅差損1,311百万円を計上しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

関連会社からの配当

当社の関連会社であるU B E 三菱セメント(株)は、2025年 6 月20日開催の臨時株主総会において、剰余金の配当を決議しました。これにより、当社は15,149百万円を配当金として受領する予定となっており、2026年 3 月期の個別決算において、このうち利益剰余金を原資とする8,183百万円を受取配当金として営業外収益に計上し、資本剰余金を原資とする6,965百万円を関係会社株式の帳簿価額から減額する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	17,215	5,660	13	1,936 (536)	20,927	42,486
構築物	12,587	1,422	37	1,886 (1,056)	12,085	31,261
機械及び装置	29,504	18,035	34	13,389 (6,701)	34,116	228,652
車両運搬具	5	22	0	8 (0)	19	250
工具、器具及び備品	1,939	1,618	13	1,139 (36)	2,405	17,154
土地	24,975	1,342	322 (6)	-	25,995	-
リース資産	281	53	-	143 (87)	191	332
建設仮勘定	17,204	30,636	28,636 (86)	-	19,205	-
有形固定資産計	103,714	58,793	29,058 (93)	18,503 (8,419)	114,946	320,137
無形固定資産						
ソフトウェア	1,046	4,560	-	1,139 (2)	4,467	2,108
のれん	-	303	-	12	290	82
その他	664	2,271	0	361 (219)	2,574	1,838
無形固定資産計	1,711	7,134	0	1,513 (222)	7,332	4,029

(注) 1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置 宇部ケミカル工場 ポリイミド原料モノマー製造工場
建設仮勘定 宇部ケミカル工場 ポリイミドフィルム工場増設

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,233	30	1,157	106
賞与引当金	2,273	2,282	2,273	2,282
特別修繕引当金	2,706	2,455	3,001	2,160
関連事業損失引当金	812	-	790	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 3 1 日
剰余金の配当の基準日	9 月 3 0 日 3 月 3 1 日
1 単元の株式数	1 0 0 株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載 U R L https://www.ube.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
2024年4月2日関東財務局長に提出。
- 2 臨時報告書
2024年4月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 3 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第118期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。
- 4 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月21日関東財務局長に提出。
- 5 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 6 臨時報告書
2024年10月10日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書です。
- 7 半期報告書及び確認書
（第119期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出。
- 8 発行登録追補書類（株券、社債券等）
2024年11月27日中国財務局長に提出。
- 9 臨時報告書
2025年1月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- 10 臨時報告書
2025年2月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 11 臨時報告書
2025年4月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- 12 臨時報告書
2025年5月16日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- 13 訂正発行登録書
2025年5月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

U B E 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 爲 我 井 顧 矩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU B E 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U B E 株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベーシック事業の構造改革に伴う有形固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結財務諸表において、注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失に記載のとおり、29,079百万円の減損損失を計上している。このうち、宇部ケミカル工場のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備に関する減損損失は8,845百万円であり、UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited（以下、UCHA）のカプロラクタム及びナイロン関連製造設備に関する減損損失は18,725百万円である。 会社は、これまで2030年を目途とするアンモニアの生産停止を含むベーシック事業の構造改革を検討してきたが、中国企業の過剰供給等によりアジア市場を中心に事業環境が大きく悪化し、今後の回復も見込み難いことから、当連結会計年度において、海外を含めた一部の製造拠点の製造設備の停止を意思決定した。これに伴い、宇部ケミカル工場のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備及びUCHAのカプロラクタム及びナイロン関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することが決定された。 会社は、これらの製造拠点における製造設備の停止の意思決定とその決定に至る要因である製品の収益性の悪化は、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に該当するとして減損の兆候があると判断している。そのため、会社は宇部ケミカル工場においては、一定期間の操業後の停止を決定した製造設備を一つのグルーピング単位とし、減損損失の認識の判定を行った。その結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額をゼロとして算定し、減損の兆候を識別した資産グループの有形固定資産の帳簿価額全額を減損損失に計上している。また、UCHAにおいては、一定期間の操業後の停止を決定した製造設備の資産グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額により回収可能価額を算定した。その結果、公正価値として測定した回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。 減損損失の認識及び測定に関し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性や経営者による主観的な判断を伴い、使用価値の測定に用いる割引率の見積りには高度な専門知識を要する。また、識別された減損損失の金額的重要性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損損失の認識及び測定に対して、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者及び事業責任者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録を閲覧し、ベーシック事業の直近の事業環境、構造改革に関する意思決定の内容を理解した。また、会社の減損検討資料を閲覧し、減損の兆候判定が適時に行われているかを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間を検証するため、製造設備の停止時期について、経営者等への質問を行った。また、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を確かめた。 ・宇部ケミカル工場について、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるという経営者の判断について、内部及び外部の情報と比較した。また、減損損失計上額について、固定資産台帳との一致を確かめた。 ・UCHAが実施した減損テストを検討するため、構成単位の監査人を関与させて、経営者が採用した将来キャッシュ・フローの重要な仮定について内部及び外部の情報と比較し、過去のキャッシュ・フローの見積と実績を比較した。また、割引率については、ネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。さらに、処分コスト控除後の公正価値を測定する際に採用した評価方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、U B E 株式会社の 2025 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U B E 株式会社が 2025 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

U B E 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楢 崎 律 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 爲 我 井 顧 矩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU B E 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U B E 株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベーシック事業の構造改革に伴う有形固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の財務諸表において、注記事項（損益計算書関係） 3 減損損失に記載のとおり、8,903百万円の減損損失を計上している。このうち、宇部ケミカル工場のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備に関する減損損失は8,876百万円である。 会社は、これまで2030年を目途とするアンモニアの生産停止を含むベーシック事業の構造改革を検討してきたが、中国企業の過剰供給等によりアジア市場を中心に事業環境が大きく悪化し、今後の回復も見込み難いことから、当事業年度において、国内の宇部ケミカル工場の製造設備の停止を意思決定した。これに伴い、宇部ケミカル工場のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することが決定された。 会社は、宇部ケミカル工場における製造設備の停止の意思決定とその決定に至る要因である製品の収益性の悪化は、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に該当するとして減損の兆候があると判断している。そのため、会社は宇部ケミカル工場においては、一定期間の操業後の停止を決定した製造設備を一つのグルーピング単位とし、減損損失の認識の判定を行った。その結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額をゼロとして算定し、減損の兆候を識別した資産グループの有形固定資産の帳簿価額全額を減損損失に計上している。 減損損失の認識及び測定に関し、識別された減損損失の金額的重要性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損損失の認識及び測定に対して、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者及び事業責任者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録を閲覧し、ベーシック事業の直近の事業環境、構造改革に関する意思決定の内容を理解した。また、会社の減損検討資料を閲覧し、減損の兆候判定が適時に行われているかを検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間を検証するため、製造設備の停止時期について、経営者等への質問を行った。また、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を確かめた。 ・ 宇部ケミカル工場について、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるという経営者の判断について、内部及び外部の情報と比較した。また、減損損失計上額について、固定資産台帳との一致を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。